

予 算 特 別 委 員 会

日 時 平成31年3月12日(火) 午前9時58分

会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名

委員長 山 越 守 君

副委員長 尾 野 政 子 君

委 員 黒 木 のぶ子 君

遠 藤 憲 子 君

須 藤 京 子 君

市 川 圭 一 君

山 本 伸 子 君

池 辺 己実夫 君

長 田 麻 美 君

伊 藤 裕 一 君

甲 斐 徳之助 君

説明員

市 長

副 市 長

教 育 長

市 長 公 室 長

経 営 企 画 部 長

総 務 部 長

市 民 部 長

保 健 福 祉 部 長

環 境 経 済 部 長

建 設 部 長

教 育 部 長

議 会 事 務 局 長

会 計 管 理 者

秘 書 課 長

広 報 政 策 課 長

広 報 政 策 課 危 機 管 理 監

経 営 企 画 部 次 長

政 策 企 画 課 長

財 政 課 長

根 本 洋 治 君

滝 本 昌 司 君

染 谷 郁 夫 君

吉 川 修 貴 君

飯 泉 栄 次 君

中 澤 勇 仁 君

高 谷 寿 君

川 上 秀 知 君

藤 田 聡 君

八 島 敏 君

川 井 聡 君

滝 本 仁 君

山 越 恵美子 君

野 口 克 己 君

本 多 聡 君

猿 渡 勇 彦 君

吉 田 将 巳 君

柳 田 敏 昭 君

山 崎 裕 君

総務部次長
 総務課長
 人事課長
 管財課長
 契約検査課長
 税務課長
 収納課長
 市民部次長兼交通防災課長
 交通防災課参事
 市民活動課長
 総合窓口課長補佐
 システム管理課長
 教育委員会次長
 教育委員会次長
 教育総務課長
 教育総務課 学校建設対策監
 指導課長
 放課後対策課長
 文化芸術課長
 生涯学習課長
 スポーツ推進課長
 国体推進課長
 中央図書館長
 保健福祉部次長
 保健福祉部次長
 社会福祉課長
 高齢福祉課長
 こども家庭課長
 保育課長
 健康づくり推進課長
 医療年金課長
 環境経済部次長
 環境政策課長
 廃棄物対策課長
 農業政策課長
 商工観光課長
 建設部次長
 建設部次長

小林和夫君
 吉田充生君
 二野屏公司君
 山岡勉君
 神宮寺昌志君
 木村光裕君
 山岡三千男君
 植田裕君
 松崎弘臣君
 糸賀珠絵君
 糸賀崇子君
 中島政順君
 杉本和也君
 飯野喜行君
 川真田英行君
 佐藤孝司君
 豊嶋正臣君
 吉田茂男君
 手賀幸雄君
 中野祐則君
 齋藤勇君
 横田武史君
 関達彦君
 藤田幸男君
 小川茂生君
 糸賀修君
 川真田智子君
 結束千恵子君
 中山智恵子君
 内藤雪枝君
 石塚史人君
 梶由紀夫君
 横瀬幸子君
 栗山裕一君
 神戸千夏君
 大里明子君
 根本忠君
 長谷川啓一君

建設部次長兼都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
下水道課長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

山岡孝君
柴田賢治君
榎本友好君
藤木光二君
野島正弘君
結速武史君
大和田伸一君
野島貴夫君

書記
〃
〃

田上洋子君
飯田晴男君
中根敏美君

平成31年第1回牛久市議会定例会予算特別委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月12日(木) 午前10時 第3会議室	環境経済部 建設部 農業委員会事務局	平成31年度一般会計歳入歳出予算中 ・環境経済部、建設部等所管の歳入 ・環境経済部、建設部等所管の歳出 (平成31年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部	・平成31年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算 ・平成31年度牛久市介護保険事業特別会計予算 ・平成31年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
	環境経済部 建設部	・平成31年度牛久市公共下水道事業特別会計予算 ・平成31年度牛久市青果市場事業特別会計予算 ・平成31年度牛久市小規模水道事業特別会計予算

午前10時00分開会

○山越委員長 おはようございます。

建設部より平成31年度当初予算位置図について配付の依頼がありましたので、これを許し、机上に配付いたしました。

これより、前回に引き続き予算特別委員会を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、平成31年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入・歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思えます。

なお、発言をする場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し、発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

平成31年度一般会計予算の環境経済部、建設部等所管について問題に供します。

まず、執行部の説明を求めます。環境経済部長。

○藤田環境経済部長 おはようございます。環境経済部の藤田です。

平成31年度環境経済部の一般会計予算の概要につきまして御説明いたします。

環境経済部全体の歳出予算総額は30億8,414万8,000円となっており、うち10億4,521万円の歳入を見込んでおります。前年度と比較しますと、歳出は9億1,864万7,000円、42.4%の増額となっており、歳入は5億3,141万3,000円、49%の増額予算となっております。

それでは、各課の予算の特徴につきまして御説明いたします。

まず、環境政策課でございます。歳入予算額は前年度比20万9,000円、0.4%増の4,774万6,000円となっております。内容としましては、合併浄化槽設備設置に対する県補助金の増額などがございます。歳出予算額は、前年度比3,424万6,000円、15.3%減の1億9,012万8,000円となっております。合併処理浄化槽の設置助成費が県補助により歳入増額に伴い、支出も増額となっておりますが、全体的に減額となっている理由につきましては、うしくあみ斎場において平成30年度をもって起債償還が完了したため、市の負担金額が減額となったことなどによるものでございます。なお、平成13年に取得いたしました国際環境規格ISO14001の認証につきましては、平成31年度に更新時期を迎えますが、これは内部審査による自主管理に移行するため更新は行わないこととしまして、更新予算の計上は今回ございません。

次に、廃棄物対策課ですが、歳入予算額が5億2,370万8,000円で、前年度と比較しますと9,370万2,000円の増額となります。歳出予算額につきましては、18億4,628万8,000円で、前年度と比較しますと2億5,178万6,000円の増額となっております。歳入歳出予算の主な増額の理由につきましては、清掃工場のごみ処理能力を維持するため、平成27年度から5年間で実施し、平成31年度が最終年度となるクリーンセンターごみ焼

却施設基幹的改良工事の事業費が前年度より3億4,586万3,000円増額になったことなどによるものでございます。

次に、農業政策課ですが、歳入予算額は6,501万5,000円で、前年度と比較しますと4,855万1,000円の増額となっております。増額の理由としましては、小坂町の営農経済センターに設置されているJA水郷つくば大根生産部会の大根洗浄器、こちらを1レーン増設するための県補助金4,800万円を見込んだものでございます。歳出予算額は1億2,321万1,000円で、前年度と比較して4,704万1,000円の増となっております。主な増額の理由といたしましては、新規独立就農者支援のための農業次世代人材投資事業補助金対象者の増加及び先ほど申し上げましたJA水郷つくば大根生産部会への大根洗浄器の補助金などによる増となっております。

次に、商工観光課ですが、平成31年度の歳入予算額は4億874万1,000円で、前年度と比較しますと3億8,895万1,000円の増額計上となっております。歳出予算につきましては、9億2,452万1,000円を計上し、前年度より6億5,406万6,000円の増額となっております。歳入歳出予算の主な増額の理由につきましては、昨年12月議会の補正で、企業誘致奨励金の積立金として計上しました3億8,887万円、こちらの基金からの今度は繰り入れに伴う支出、それと翌年度に必要となります企業誘致奨励金としまして、基金に積み立てを行うことなどで今回は増額となっております。

最後に、農業委員会につきましては、歳入予算額が307万9,000円で、前年度当初予算とほぼ同額となっており、歳出予算額につきましては1,557万5,000円、前年度と比較しまして109万4,000円、7%の減額となっております。これは、農業委員及び農地利用最適化推進委員の欠員による報酬等の減によるものでございます。

以上が環境経済部関連平成31年度予算の概要となります。

○山越委員長 建設部長。

○八島建設部長 おはようございます。建設部の八島でございます。

建設部所管の平成31年度の予算の概要につきまして御説明をいたします。

建設部の歳出予算の総額は21億6,216万6,000円を計上いたしました。前年度当初予算と比較しますと7,495万5,000円、3.6%の増となっております。増の主な理由といたしましては、市道23号線事業におきまして、用地取得ができた北側の区間の道路整備費等を計上したことによるものでございます。

次に、歳入予算でございますが、主なものを申し上げますと、国の交付金を活用し、道路、河川、公園等の整備を図るため、国庫補助金3億1,192万円を、また道路専用料などの使用料を計上してございます。

次に、歳出予算におけます各課の事業につきまして御説明をいたします。

初めに、道路整備課でございますが、8億6,426万1,000円を計上し、前年度当初予算と比較しますと1億4,944万9,000円、20.9%の増となっております。主な事業といたしましては、道路の新設改良費に市道23号線を初め、通学路の整備、狭隘道路の拡幅事

業に取り組むため5億4,907万5,000円を計上してございます。道路の維持につきましては、2億5,718万3,000円を計上し、道路補修関連事業費につきましては、これまでの単発的な補修だけでなく、平成30年度より計画的な道路修繕に取り組んでいるところでございます。平成31年度予算におきましては、市道6号線女化街道ほか幹線道路の一部改修を実施する予定でございます。

続きまして、都市計画課でございます。5億5,244万5,000円を計上し、前年度当初予算と比較しますと3,926万5,000円、6.6%の減となっております。この減額の要因であります。牛久運動公園借地取得及び牛久運動公園駐車場整備事業の終了によるものでございます。主な事業でございますが、エスカード関連でございますが、エスカードビルの床の取得費、エスカードビルの今後の公共的利活用の方針を定めるため、基本構想・基本計画の策定を予定してございます。また、北部地域宅地供給の検討をするため、委託費に1,739万円1,000円を、また平成33年度に都市計画マスタープランの改定が予定されているため、平成31年度から2カ年の改定作業に取り組むため、平成31年度予算に867万1,000円を計上いたしました。

次に、空家対策課でございますが、1,146万4,000円を計上し、前年度比102万9,000円、9.9%の増となっております。現在、所有者のいない空き家2軒の略式代執行を実施するため、解体手続等の準備をしているところでございます。平成31年度に略式代執行2軒に要した費用を精算するため、相続財産管理人の選任を裁判所に申し立てる予定で、その際に必要な2軒分の予納金として200万円を計上してございます。

次に、建築住宅課でございますが、5,940万4,000円を計上し、前年度と比較しますと994万7,000円、14.3%の減となっております。主な事業でございますが、現在長寿命化計画に基づき、既存市営住宅の改修に取りかかっており、平成31年度は市営南裏住宅5号棟の改修を行う予定で、主に屋根防水、外壁改修等を行うものでございます。次に、市営住宅を建設するでは852万5,000円を計上し、木造住宅の再編に向け、建築造成の基本設計を予定しております。

最後に、下水道課でございますが、6億7,459万2,000円を計上し、前年度比2,631万1,000円の減額となっております。主な事業としましては、下町緑地調整池整備に6,750万円、結束川調整池整備工事に3,000万円を、公共下水道事業特別会計繰出金5億5,058万円を計上してございます。

以上が建設部所管の予算概要となります。

また、お手元に道路整備課及び下水道課所管の事業箇所を示す平成31年度当初予算位置図をお配りさせていただきましたので、御参考としていただければと思います。

以上で予算の概要について説明を終わります。

○山越委員長 これより環境経済部、建設部等所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。甲斐委員。

○甲斐委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、113ページなのですが、毎年お伺いしているのですけれども、「牛久市観光協会を支援する」の事業内容を確認したいと思います。それと、その事業内容にもし変わったことがあるのであれば、その辺も御説明いただきたいと思います。

その下、0105、「観光客数を調査する」、委託料の部分ですけれども、この観光客数はどの辺を調査されているのか、箇所を教えてください。

それと、飛びまして121ページ、0107、「まちづくり団体の活動を支援する」、246万2,000円、こちらの負担金のひたち野うしくまちそだて協議会の団体の内容を教えていただければと思います。以上、3点でございます。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 商工観光課、大里です。よろしくお願いたします。

まず、1点目の観光協会の事業内容及び変わった点という御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、観光協会の事業といたしましては、さまざまな県内を初め、県外のイベントに参加させていただいているところでございます。平成30年度につきましては、イベントの参加数が年間で26回、大体月2回のペースで参加させていただいております。例えば県外ですと成田空港の空市ですとか、品川駅で開催されましたいばらき産直市、あとは埼玉県与野市や戸田市で行われました観光キャンペーン、あと北関東3県が共同で開催いたしました、とちぎ・ぐんま・いばらき展、これはスカイツリーが会場となりました。このようにさまざまな機会を通して多くの人々に牛久を知っていただき、興味を持っていただけるように、牛久市のPRに努めているところでございます。

また、変わった点ということなんですけれども、変わった点は特にございません。ございませんというか、済みません、観光協会の事業として、観光パンフレット「牛久日和」という議員の皆様もごらんいただいているものがあるのですけれども、ことしというか、昨年10月末、今課題となっております牛久シャトーですね。飲食、物販事業の撤退が発表されて、その後どうなるのか方向性が定まらなかったため、平成30年度にパンフレットの印刷のほうを予定していたところなのですけれども、そちらが印刷できないという状況になりました。それで、その増刷につきましては、平成31年度に繰り越すということで考えてございます。早急に内容を固めて、パンフレットの印刷に取り組みたいと思います。

「観光客数を調査する」の事業の調査の箇所という御質問でございます。現在はシャトー、あとポケットファームどきどき、牛久大仏の3カ所について調査をしております。平成30年度の数字はまだ年度が終わっておりませんので、平成29年度の数字で申し上げますと、まずシャトー神谷のほうは、こちらの調査の数字なのですけれども、23万7,250人、牛久大仏が51万5,243人、ポケットファームどきどきが36万2,588人ということで、こちら3カ所を合わせますと111万2,751人という数になります。

こちらのシャトー神谷、今回の撤退の問題で年間40万人という数字が新聞報道でされていたかと思います。今回のこの「観光客数を調査する」というのは、実は県からの委託事業で、観光

客動態調査というものの数字になるのですけれども、こちらにつきましては年間8日間ですね。5月の平日と土日、8月の平日と日曜、11月の平日と日曜、2月の平日と日曜の8日間の、例えば牛久シャトーですと、その日のレジの通過人数の聞き取りを行いまして、それ掛ける、例えば4月だったら掛ける30とかというような形で、日数を掛け算して数字を割り出すというやり方をしていますので、その調査をする日が、極端にお客様の数が少ないと、それが全体的な数字に影響を及ぼすというような県の調査の仕方なんです、そういう形になっておりますので、平成29年度のシャトー神谷、牛久シャトーの数字が23万人という形になっております。以上でございます。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 都市計画課の山岡です。よろしく願いいたします。

ひたち野うしくまちそだて協議会、こちらについて御説明いたします。こちらはひたち野地区の地元8行政区の区長ですね。それから、地元の企業、それから行政がかかわりまして、事務局を筑波都市整備株式会社が行っている団体となります。

こちらの団体なんですけれども、平成21年4月に設立されまして、本年で丸10年たちます。そういった中で、活動としましてはひたち野うしく駅周辺、こちらをメインに冬場のイルミネーション、それから夏場に七夕フェスタや冬にクリスマスフェスタ、こういったものを実施していただきまして、ひたち野うしく駅周辺のにぎわいづくり、こういったものを実施していただいております。以上です。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 「観光客数を調査する」にちょっと再質問させていただきたいのですけれども、これは平成29年度だけじゃないですよ。継続だと思えますけれども、これは増加傾向という判断で、その交流人口が増加傾向にあるのかどうなのかということと、一番はお金の話になってしまうのですけれども、来ていただける方々を、市内とか、例えば飲食、物販等の地元企業にどういう形で流れをつくっていくのかというの、もし担当としてお考えがあれば、確認の意味でお聞かせいただければと思います。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 再度の御質問にお答えさせていただきます。

観光客数が増加傾向かどうかということなのですけれども、シャトーにつきましては、震災の前が、新聞で報道されております40万人ということだったので、それから年々減ってしまいまして、一番少ない数字が、この調査によりますと平成26年度に20万人まで減っております。それから年々増加いたしまして、平成28年度に38万人に復活したのですが、平成29年度の調査につきましては、先ほども申し上げましたとおり、調査日の人数が極端に少ない日が何日かありまして、それで23万人という形になっております。

大仏につきましては、年々増加傾向にあります。5年前、平成25年ですね。26万8,000人でしたが、平成29年度は51万5,000人という形です。

ポケットファームどきどきにしましても、5年前、平成25年度は31万人のところ、平成

29年度は36万人ということで増加傾向にあるということでございます。

また、次の御質問のこういったメインの観光施設とされているところのお客様をどのように、市内のほかのお店ですとか、そういったところに流れをつくっていくかということなのですけれども、そちらにつきましては、本当に課題となっているところでございます。観光協会のほかの事業で観光めぐり、県と共同してワンデープランといって、JRで牛久駅まで来ていただいてバスツアーをやるという事業なのですけれども、市外の方々に申し込んでいただいて、平成29年度の事業は、平成30年度は34名参加をしていただいております。市内の例えば長沼りんご園ですとか、ヤマイチ味噌ですとか、あとはシャトーでお昼御飯を食べて、大仏をめぐって、ポケットファームでお土産を買っていただくというような、そういった事業もやっておりますので、シャトー、大仏に限らず、それ以外のお店とかを、そういった観光のルートに設定することで知っていただくという形で努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 よろしくお願ひいたします。103ページ、「焼却灰を処分する」につきまして、搬入先と、できれば搬入量をそれぞれお願ひいたします。また、1トン当たりの焼却灰の処分単価を教えてくださいと思います。

さらに、115ページ、「道路施設を維持補修する」につきまして、個別具体的な話になってしまうのですが、地元から雨のときに冠水被害が生じており、そこを通るしかないので、雨のときは外へ出かけることが難しくなってしまうという相談がありました、遠山集会所前の坂の下の冠水被害、そちらの対応状況、この予算で対応いただけるのかどうかお示しいただければと思います。以上、2点になります。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 廃棄物対策課の栗山です。よろしくお願ひいたします。

焼却灰の処分先ですが、まず県内なのですが、鹿島市、笠間市、北茨城市の3カ所の処分場に搬出してあります。県外ですと秋田県の小坂町、あと岩手県の米沢市の2カ所となっております。

単価なのですが、焼却灰の主灰と飛灰がありまして、まず主灰が北茨城市、笠間市、米沢市に搬出してあり、処分単価ですが、北茨城市は1トン当たりが2万6,000円で……、済みません、米沢市は山形県です。済みません、岩手県ではなく米沢市は山形県です。済みません。1トン当たり北茨城市が2万6,000円で、平成29年度に406トン、主灰で、笠間市はこれは県の施設なので運搬費が別になっていて、1万6,100円で225トンです。米沢市は3万1,000円で21トンです。これが主灰です。飛灰というものがありまして、飛灰のほうは笠間市、米沢市、小坂町、鹿島市へ搬出してあり、笠間市が運搬費別で3万400円、616トンですね、平成29年度で。米沢市が3万2,000円、566トン、小坂町が3万2,000円で497トン、鹿島市なのですが、これは飛灰を溶融化処理して、スラグ化といって建築の材料にしているのですけれども、これで4万2,100円で400トン搬出してあります。以上になります。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 おはようございます。道路整備課藤木です。よろしくお願ひいたします。

御質問の遠山集会所前の坂の下の冠水対策についてということなのですが、こちらにつきましては、根本的な解消をするには、やはり遠山川の整備が必要になると考えております。現在、遠山川の整備を進めているところではございますけれども、国道6号バイパス等々との関連もありまして、まだちょっと時間がかかってしまう状況となっております。そこで、今回応急的な対応ということにはなってしまうのですけれども、坂の下の部分の道路が周辺より一番低くなってしまうという状況がございますので、その部分、その道路の高さを上げる、高くするような工事を行って、雨水がたまったにしても、深くたまることはないようにというような工事をしたいと考えております。そのための、今回測量設計と工事費の予算を、御質問にありました今回の道路維持補修の事業の中で予算を計上させていただいております。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 焼却灰のほうは、済みません、後で資料をいただければと思います。

関連で、笠間が新聞報道で7年で満杯という報道があって、まだ先のことではございますけれども、その先の対応で考えていらっしゃる事があれば、お示しいただければと思います。

また、道路の維持補修につきまして、工事の時期としてはいつごろを予定されているのか、教えていただければと思います。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 伊藤委員の再質問にお答えします。

新聞報道にありましたとおり、県の最終処分場、笠間のほうが7年ぐらいでいっぱいになるという話でありますので、ほかの4カ所がありまして、北茨城が今のところ拡張しておりまして、その工事が終われば15年ぐらい使えるという話で、あと県外の施設、これはちょっと東北のほうにある大きな施設なので、20年、30年大丈夫、値段はちょっと上がってしまうのですけれども、笠間が使えなくなったらほかの施設を利用していくしかないのかなど。その前に、大体焼却灰というのは燃やしたごみの約10%が焼却灰として残りますので、そちらもごみの減量をしていけば焼却灰の量も減りますので、そちらに力を入れていきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 工事の時期についてということなのですが、先ほど申し上げましたが、測量設計をまずやりまして、それから工事ということになりますので、梅雨の時期とかにはちょっと間に合わないのかなど。ただ、できるだけ早く行って、少なくとも秋の台風シーズンの前ぐらいにはできるようにしたいと考えております。以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 よろしく申し上げます。とりあえず1点お願いいたします。

99ページの上段ですね。0104、「飼い犬を登録し狂犬病を予防する」について、関連になると思うのですけれども、牛久市内で動物の殺処分はしていないと思いますが、牛久市の殺処分数ですね。茨城県の笠間の動物指導センターに送られる犬、猫等の頭数をまずお示しいただきたいと思っております。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 環境政策課、横瀬です。よろしくお願いたします。

長田委員からの御質問ですが、茨城県動物指導センターへの送致数になりますけれども、平成28年度におきましてはゼロでした。平成29年度におきましては、犬が1頭になっております。殺処分数ですけれども、こちらにつきましては、牛久から送られた犬、猫頭が処分されているかどうかというのはちょっとわかりませんが、県全体で殺処分されている数値につきましては、平成29年度におきましては、犬が338頭、猫が375匹という状況になっております。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 ありがとうございます。私も動物指導センターに視察に行かせていただいたときに、動物愛護、大変問題になっておりますけれども、特に最近子猫のほうは一切殺処分はしていないということで、ほとんどボランティアの方の譲渡に力を入れているということで、県内でもずつとワーストと言われていましたけれども、減らしつつあるというお話は伺っております。

茨城県内でも、この動物愛護に関しては、先進的に予算組みをして活動しているという点で、牛久市の名前がいつも挙がっておりますけれども、続いて守谷市になるのかなと聞き及んでおりますが、牛久市で特にほかと違ってやっていることなどがありましたら、お示しいただければと思います。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 再度の御質問にお答えいたします。

牛久市におきましては、犬、猫の避妊去勢手術費の補助金というものを行っております。こちらにつきましては、飼い犬、飼い猫のほかに、そういった飼い主のいない猫に対しても避妊去勢の手術を行っております。平成29年度ですけれども、飼い主のいない猫につきましては、全部で50件の補助金を出しております、金額が57万円になっております。平成30年度につきましては、まだ途中なんですけれども、12月現在ですけれども、飼い主のいない猫につきましては72件に補助金を交付しております。補助金の交付額につきましては78万3,000円という状況になっております。以上でございます。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 1点確認なんですけれども、飼い主のいる猫の補助の値段と、飼い主がいない猫についても同じ補助金額であるのかを確認いたします。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 再度の御質問にお答えいたします。

飼い主のいる場合、犬の場合ですと不妊の場合4,000円、去勢ですと3,000円、飼い主のいる猫の場合は、不妊が3,000円、去勢が2,000円、飼い主のいない猫につきましては不妊が1万4,000円、去勢が9,000円という補助額になっております。以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方、池辺委員。

○池辺委員 おはようございます。

私は、補助金等適正化委員会審議一覧という形のやつで、中段です。近代農業促進協議会補助金、金額的には小さいのですが、今までは150万円とか300万円とあったのがゼロ、

多分この団体の補助がなくなったのかなと思うのですけれども、あとその下のところのUFOクラブの補助金もゼロ、これは昨年の厚い予算書の中では107ページの0102の「農業や漁業団体等の活動を支援する」ところに多分入っていたんだと思うのですけれども、次のページの109ページあたりの上段に多分記載されていたような気がするのですけれども、今回これがなくなった理由をお聞かせください。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 農業政策課、神戸です。よろしく願いいたします。

ただいまの御質問いただきました近代農業促進協議会、あとUFO、こちらの補助金が昨年度、近農で30万円、UFOで10万円、毎年今まで補助してきたのですけれども、今回補助がゼロになっています理由としましては、協議会の決算を行った結果、繰越額が予算額を上回りましたので、来年度につきましては補助なしということで運営していきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 済みません、私が勉強不足であれなのですけれども、補助金って、年度が終わったら戻したりというのはないのですかね。例えば使い切るとか、それを例えば積み立てたりというのはできることなのでしょうか。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 ただいまの再度の質問にお答えいたします。

残った額につきましては、翌年度へ繰り越しという形で、ずっと繰り越しをしてきていました。その結果、繰越額が補助額を上回ってしまいましたので、補助を一度なしにして、その繰越額で運営できるだろうということで、今回に関しましてはゼロで計上しております。以上です。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 これは、年度年度で、ほかのものも全部そういった形でと考えてよろしいのですか。ほかの、例えばごめんなさい、本当にほかの団体や何かもみんなそういった形なんですか。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 ほかの団体ということであれなのですけれども、農業政策課の所管する団体につきましては、そういった形でやっております。近代農業促進協議会もUFOクラブも、どちらも補助のほかに自分たちで会費を払いながら運営しておりますので、補助につきましては、会費は通常どおり運営していくのですけれども、補助につきましては、その繰越額が多くなりましたので、補助のほうは一度打ち切りということでゼロにさせていただきました。以上です。

○山越委員長 市長。

○市長 補助金なんですけど、今いろいろな団体に出しております。農業政策ばかりではなくて、スポーツ振興とか、文化芸術とかやっております。よく見ると、補助金出しているのですけれども、非常に繰り越しが多いということもあります。また、その補助金が適正に使われているかということは、一つの団体を見れば、補助金があるものだから、一つの講演なんかは非常に安くやってしまって、その補助金で対処していると。それはちょっと考え方が違うんじゃないかという

ことで、交付金の見直しを去年、おとしから始めました。それで、もし補助金がなくて残金が少しあります。でも、大きな、急遽県からのとか何かやってやります。そのときは出しますよという話をして、やはり適宜な補助金でなければ続かないですよという話をいたしました。中には、決まった金をくれという話も、ただ見ますとやっぱり非常に今回もそうなんですけれども、残金が多くなってしまって、これもちょっと考え方がおかしいのではないかとということで、こればかりではなくて、補助金に対しても、まだまだ本当にもっと手をつけたい補助金があるのですけれども、これからもそういう補助金に対しては、適宜なものやっつけていかなければ、財政に対しての負担が大きくなってしまいうことがございます。そういうのもこれからやっていきたいと。まだあります。そういうことで、補助金に対してもいろんな団体から言われますけれども、やはり税金を預かっていますので、公平に、そして適宜使っていくことが我々の務めだと思っております。そういうことです。

○山越委員長 補助金に関しましては、私も一言。私の所属する団体でも事業をやりました。ある事業を。当初のお金がないので補助金という形で交付を受けて、事業はめでたく終了いたしました。そっくり100%お返ししたというような事例もございます。ですから、本来は自主独立で運営していくというのが普通なんです、こういう団体ですから、お金あるところばかりではないので、補助金そのものも適正に使っていただく分にはよろしいのではないかなという結論を持って考えています。

続けます。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしく願いいたします。

ページ数では103ページです。0101の「一般廃棄物を収集する」、ここに委託料で今年度基本計画の策定ですね。新しく多分計画を策定すると思うのですが、これの計画期間ですね。前回と同じになるのかどうかというところですね。それから、今年度の基本計画策定に当たっての課題みたいなものが、この期間の中であればお伺いしたいと思います。

それから、次のページの105ページの一番下です。0101、「県南水道企業団の児童手当を負担する」、新しくこの事業が入ってきていると思うのですが、これが発生したというか、経緯ですね、これを教えていただきたいと思います。どういったものなのか、内容とか教えてください。

それから、概要の17ページに書いてあります、先ほども御説明がありました牛久河童大根、これですね。今年度この機械を入れて、大根洗浄器を入れるということですが、それで銘柄産地指定、これになることで何かメリットというのですかね、あるのかどうかをお聞きしたいと思います。以上、3件です。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 山本委員の御質問にお答えします。

ごみ処理基本計画なんです、この計画は長期的視点に立ち、一般廃棄物処理の基本方針である一般廃棄物の処理に関する計画を定めるものであり、この計画は平成33年度から平成42年度の10年間で今度の計画になります。この計画に基づいて、毎年実施計画というのを定めてお

ります。実施計画というのは、廃棄物の排出抑制や減量化、再生利用の収集、運搬等の処分に関する具体的な行動を定めたものであります。ですから、計画期間は平成33年度から平成42年度の10年間を基本計画としてつくって、それに基づいて毎年実施計画をつくっていくこととなります。

課題なんですけど、来年度にこの予算の中で、またごみ集積所の実態調査というのを行って、ごみの成分の分析を行います。それを行いまして、ごみ処理の適正な処理というものと、あとその排出量の多いもの、紙とか生ごみになると思うのですが、そこら辺を重点的に削減するような方法を考えていくことが、ごみの減量につながるのかと思います。そのようなこと、その二つをどうするかというのが課題になってくるかと思います。以上です。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

県南水道企業団の児童手当についてですけれども、こちらが新しく計上された経緯ということですが、こちらは県南水道企業団におきまして、平成31年度から新水道ビジョンとあと経営戦略を策定することになっております。その経営戦略のほうで、施設等の合理的な投資の見通しである投資試算とあと財源見通しである財源試算が均衡するように調整した収支計画が経営戦略になるのですが、その一つであります財源試算、こちらは財源や需要額の将来予測を踏まえて、財源についてその構成を検討しなければいけないということになっております。その財源の構成を考えた上で考えられるのが、まず料金ですとか、あとは企業債で、その財源構成の一つとして、一般会計の繰出金というものが該当しているということになっております。

あと、総務省からの通達になるのですが、地方公営企業繰出金についてという中で、繰り出し対象経費として、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費がその繰出金に該当していることから、今回構成市町村において、その分を繰り出しすることになったという経緯でございます。以上です。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 銘柄産地のメリットということなのですが、こちらは県の茨城県青果物銘柄産地指定といいまして幾つか要件があるのですが、品質や規格の個人差、あと産地の管理責任者がいる、あとクレーム対応ができると。こちらは部会ですのでJAでやるのですが、あと過去3年間、おおむね東京の中央卸売市場の価格を上回っている。あとは仲買人であったりとか、卸の方々からきちんと評価されていると。一番重要なものが、年間の販売額が1億円を超えているということになっております。

この指定を受けますと、市場での信用が違いますので、一般的には若干高目に取り引きされるということが、一番大きなメリットになると思います。あと、市のメリットとしましては、部会に箱の補助を出しているのですが、こちらが通常の部会ですと10%、銘柄産地を受けますと30%となっております。現在、旧JA竜ヶ崎管内では、龍ヶ崎でつくっているファーストトマトが銘柄産地を受けております。あと、牛久が主にやっております小菊ですね。こちらが花卉銘柄産地指定というのをを受けております。近隣だと、御存じのように、稲敷のカボチャであつ

たりとか、あと神栖のピーマンとか、銚田のメロンとか、そういったものが指定を受けているような状況になっております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 廃棄物なんですけれども、今回この基本策定をつくっていく中で、審議会がたしかあったと思うのですが、審議会の役割というものをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、今の児童手当ですが、そうなるといういろいろあって難しいお話だったのですけれども、繰出金のうち、構成市町村で分担するという事なので、牛久だけではなくて県南水道企業団に入っているところが皆さん分担してということだと思っておりますが、実際その勤めている職員の方の児童手当を市町村で分担する。その割合みたいなものって決まっているのかどうか。あと、今年度はこういうことが発生したら、じゃあこれはもうずっと次年度からも続いていく金額になるのかということを確認したいと思います。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 山本委員の再質問にお答えいたします。

審議会の役割なんです、審議会なんです、メンバーとしては学識経験者とか、事業者の代表者とか、市民の代表者などを考えております。その方たちに、さまざまな意見があると思しますので、その意見を頂戴しながら、議論していただきながら、計画を策定していきたいと考えております。以上になります。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 山本委員の再度の御質問にお答えいたします。

割合ですけれども、こちらのほうは給水人口に応じて負担割合が決まっております。牛久市につきましては、給水人口が全部で24万2,544人、そのうち牛久市が7万4,628人ということで30.8%という割合になっております。その割合で、繰出金の総トータルが289万2,000円ですので、割り出していくと89万736円という形になっております。

こちらにつきましては、例えば県南水道につきましては、この4つの市町村で構成しておりますので、その割合に応じて負担をしていくという形になりますが、例えば単独で水道事業を持っている部分については、市のほうが単独で出しているような形になりますので、ですので県内水道については、その4市町村で分担をするという形になります。

児童手当、次年度以降も続くのかということですが、こちらについては次年度以降も継続という形になります。以上でございます。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時55分休憩

午前11時10分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。市川委員。

○市川委員 それでは、お願いいたします。

ページ数に沿っていきますので、もし部が横断した場合はよろしくお願いたします。

まず、99ページ、0111の「バイオマスタウン構想を運用する」ということですが、BDFを使ってバスなりトラックなりのをやっていますが、大分昔というか、最初、当時、天ぷらのおいだとか、すごいにおいがあって、特徴がすぐ出たのですけれども、大分そういう部分では改良されたのかなと思っていまして、その改良点とか、あと事業者も今取り入れていると思います。また、近隣の自治体等とも連携していると思うのですが、その点今広がりですね。今のところ現状維持なのか、まだこれから先広がっていく要素があるのかという点をお聞きします。

続きまして、101ページ、0103、中段ですね。「河川の水質を監視して調査分析する」に当たるかどうかなのですが、TX沿線の開発によって牛久沼に流入する水量がふえていると思うのですね。谷田川、西谷田、特に以前もつくばみらいのほうでは護岸改修等をやって、私もその現場を見ましたが、県のほうからもそういう部分では、流入している水位が上がっているというのは把握しているということでしたが、途中、途中で調整池をつくるのが間に合わず、結構牛久沼に流域、水量が大分入ってきているのではないかと。その点で水質が汚染されているとか、そういう部分で現状わかるのであればお聞きします。

続きまして3点目、111ページの農林水産業費の、昔で言う低地林保護という形で、今身近な緑整備推進事業というのがいばらき木づかい、森林湖沼ですか、の関連で今こちらに事業名が変更になったと思うのですが、現在新しい行政区なり、小学校なり、いろんな地区、団体等の申請があって多分行われていると思うのですけれども、新たな申請があるのか、それと今までこれを利用してきたところの追跡というか、そういう部分を行っているのかどうか、以上3点お聞きいたします。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 それでは、市川委員の御質問にお答えいたします。

BDFオイルにつきましては、においが減ってきたということで、こちらにつきましては、蒸溜装置を入れまして、そちらで作業を行うことによって、今までのようなにおい、あとは色等もかなり改善されまして、これが今までの蒸溜される前のBDFオイルの色になります。これが蒸溜を通した後ということで、かなりきれいな状態になってきているので、におい等も緩和されてきているという形になっております。

あと、BDFオイルに関しましては、今近隣市町村等にもお声がけをさせていただきまして、土浦、阿見、龍ヶ崎、美浦、平成30年4月から稲敷市も加入していただきまして、各市町村においての車両とか、そういったものに使っていただいている状況です。あと、BDFオイル、もっと民間でも活用していただきたいということで、今民間の1事業所ですけれども、そちらとも使っていただけるような、今交渉をしている段階にはあります。

次に、牛久沼の水質ですけれども、一応牛久沼に流れている川として谷田川ですとかありますが、そのほかに牛久のほうでは小野川、あと稲荷川等が流れ込んでおりますけれども、牛久沼自体のCODは、平成29年度につきましては9.1ミリグラムという状況になっています。茨城県の策定目標値としては7.5ミリグラム以下という形になっておりますが、現状としてはその

数値を超えておりますので、できるだけ汚れないようにという対策はとっているのですが、やはり牛久沼流域水質浄化協議会という会がございまして、そちらの勉強会でも、どんなに牛久沼をきれいにしようと思っても、そこに流れ込んでくる川の水が汚れていると、やはりどうしても数値的には改善がなされないというようなお話がありました。ですので、流れ込んでくるつくばみらいとかつくば、そういったところでの浄化活動がもっともっと進めば、牛久沼自体の水質ももっと変化していくのかなと、これは実際に茨城県霞ヶ浦環境科学センターの研究室の方がおっしゃっていたことなんですけれども、今はそういう状況にあるということです。以上です。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、私のほうから身近な緑整備事業補助金のことにつきましてお答えいたします。

現在、申請があるかということなのですが、昨年度は一度相談がございました。今年度に関しましては、相談もございません。この事業なのですが、一度この事業をやってしまうと、10年間転用、売却ができないということで、やはり地主の承諾であったりとか、事業に継続性があるかということが一つ問題になっておりまして、本年度は一度補正予算で奥原地内を身近な緑整備事業を実施してやったものを、ちょっと体調不良で管理できないということで5年間管理いただいていたのですが、その土地をどうしてももうできないからということで、県に相談しましたところ、当時実施した金額、プラス加算金というのが加算されまして、それであれば解除できますよということがありまして、実際には整備した以上のお金を自分のほうから個人が県に戻して、この事業を解除したという経緯がございます。なので、行政区であったりとか、ある程度のまとまった事業団体ということであれば、この事業を活用するには大変有効なものだと思うのですが、個人でやるに当たっては、やはり代が変わってしまったりとか、近隣の状況が変わってしまったときに、活用ができないというようなことがありまして、なかなか難しいのが現状であります。

あと、今でも過去にやったものを追跡しているのかということなのですが、年に2回、農業政策課でやった事業の場所につきましては、現地を確認して県に報告しております。以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 ありがとうございます。

バイオマスタウン構想、BDFは、そういう部分ではいざ震災があったときなんかでも、実は亘理町にこの前も復興関連という形、あといちご団地に私らの会派で視察に行ってきたんですけども、そのときにやはり職員の方が牛久市のおかげでということですのでごく感謝して、涙ぐみながら説明なさっていたのをちょっと思い出しました。ぜひとも循環型社会という形でできるものは続けて行って、先ほど大分色の改善もなると。ただ、有害物質、副産物として、その点出てくるのは、まだ現状同じなのかどうか、ちょっとその点を一つ確認させてください。

続きまして、河川の水質なのですが、単純にTX沿線、先ほども言っていますが、開発に伴って、まだ各自治体、つくば、つくばみらいのほうが多分そこまで追いついていないのかなと思う

のですが、結局流末になってくるのが牛久沼、直接水利権、龍ヶ崎なりということでしょうけれども、やはり沿線で流入して河川を通ってくる、牛久市を通ってくるわけですから、その点交通体系なんかで、つくば、つくばみらい、牛久市という形で連携しています、いろいろ道路整備等々の中で。そういう部分では、水質なんかでも各自治体が連携して行われているのかどうか。普段そういう会議もあるのかどうかもあわせてお聞きします。

あと、先ほどの身近な縁ですが、そういう部分では加算金というか、いわゆるペナルティーですよね、払わなきゃならないということで、ただ本来当初の目的と違って、何年か後に森の整備事業じゃなくて、逆にこういう言い方は失礼ですけども、畑になっているようなところも若干私見ておまして、本来の目的と違うようなことになっている部分があるのですが、その点は特に注意とかはされないのか。逆に県からそういう面で指導があるのかどうか。牛久市のほうとしては、行政側から、いやこれは本来の目的と違うので戻してくださいみたいなことがあるのかどうか、その点再度お聞きいたします。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 再度の御質問にお答えいたします。BDFでの副産物ということで、廃メタノールが出てきますけれども、こちらにつきましては、業者で買い取っていただいている状況になっております。

あと、次に流入河川、つくばとかつくばみらいの各自治体との連携ということでございますが、こちらにつきましては、先ほども申しあげました牛久沼流域水質浄化推進協議会、そちらのほうに龍ヶ崎、牛久、あとつくば市、つくばみらい、こちらの市で構成されておまして、あと土地改良区、そういったものも入ってきておりますので、そういった中で連携のほうはとらせていただいている状態でございます。

○山越委員長 環境経済部次長。

○梶環境経済部次長 牛久沼の水位の話なのですが、谷田川、先ほどおっしゃられたとおり、つくばみらいとかつくば市のほうのTXとか圏央道がらみの開発で、砂が随分流入しているという話を漁協が言っています。以前、この協議会でそういった要望を県に出した経緯があるのですが、万博のちょっと前ぐらいに、その底泥をとる作業をしたそうなんです、県のほうで。ただ、どうしても開発に伴って流入してくる砂が多くて、底泥が1メートルぐらい上がってしまっているという話を聞いています。それをもう1回上げるのには、自然環境にも影響が出ますし、また予算的にも100メートルで1億円とかと言っていたかな、県のほうの説明を受けたときに、そのぐらいのお金がかかるそうなんです。それについても、今底泥を上げるだけではなくて、河川の両サイドとかを改良するにしても、できるだけ人工物を入れないで蛇籠を入れてみたり、あとは一度とったヨシとかも復活させるような、もう一度植え直すみたいな作業も県でやっているのですが、なかなか追いついていないような状況になっています。

水質については、前にもここでお話しさせていただいているのですが、牛久沼自体の利用がやっぱり農業利用なので、水をためなきゃいけない時期があるのです。水をためると流速が遅くなって、それは稲荷川なんかでも顕著に出ているのですが、下のほうまで行くというと、下流に行

けば行くほど流速が遅くなって、そうすると富栄養化が進むという循環が出てきて、それに牛久沼自体も底が上がってきちゃっていて、湖心あたりでも1メートルぐらいしか深さが無いようなところもあるような状況になっているのです。まあ、その年によってむらがあるのですけれども、僕が前に船を出して放射能の測定とかやったときには、本当に1メートルぐらい、本当に真ん中にある割にはコチンと当たるようなところに底があったのを記憶しています。そういう理由があるので、どうしても富栄養化事態が進んでしまうという状況があるということだけ、ちょっと補足させていただきます。以上です。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 再度の質問にお答えいたします。

先ほど質問がありました、全部が例えば全伐してしまって畑にしてしまったと。そういったものはもちろん問題がありますが、例えば行政区なんかで、その一部を使って、森林を活用している一部として畑、農作業をしていたりとか、そういったもので皆さんで楽しんでいただくということは、指導の対象にはなっておりません。ただ、全伐してしまっただけという場合には、補助金返還対象となりますので、そちらのほうは県から指導が入ります。以上です。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、環境経済部に3点質問したいと思います。

まず、105ページの0114の「清掃工場の延命化を図る」ということで、基幹的設備改良工事、今年度の工事の内容について御説明ください。スケジュール等も含めて。

それから、直接清掃工場の延命化にはかかわらないのですけれども、生ごみの堆肥化事業というのが今年度なくなっているのかなと思うのですけれども、あわせてこの件についても、これによって廃棄物がどのぐらいふえるとかということになると、ちょっとそれほどの量ではないのかなと思います、あわせて伺いたいと思います。

それから、113ページの農業費の農地費ということで、「土地改良区の運営を支援する」の中に、農業整備事業補助金が計上されておりますが、この件については内容をお示してください。

それから、次のページの113ページの商工費の中の0106の「ハートフルクーポン券事業を支援する」ということで、今年度もハートフルクーポン券事業が実行されるわけですが、これとは違った形でプレミアム付商品券というのも他の事業としてどのような形で行われるのか、それとも利用できる店舗等を、ハートフルとの関連性ですね。それから、同一店がそれぞれの商品券を活用できるようにすると、その換金の作業とか、そういうものについて、時期的にどういうふうに店舗がまとめて請求するのかとか、そういう換金の作業等も店舗のほうで違いがあるとかかなり混乱するのではないかなと思うので、その点御説明いただきたいと思います。以上です。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 須藤委員の御質問にお答えします。

今年度の延命化の工事の内容なのですが、まずは排ガスを炉外に排出する装置である誘引通風機というものがあるのですが、これの更新ですね。あと、焼却時に発生した余熱を熱交換機に送る装置である温風送風機の更新、あとそれらの風量を調整するためのインバーターの制御の方式

へ変換するためのもの。あと、それらの計器類の空気圧を制御するための装置、これが主なものになっております。平成27年度から5年間で延命化の工事もやってきまして、平成31年度で終了いたします。工事自体は年内の終了を予定しております。年内には終わる予定です。平成31年12月には終わる予定です。

あと、刈谷の生ごみなんですが、平成22年度から刈谷行政区に御協力いただきまして、今年度いっぱい行うことになって、今年度いっぱい終了ということになりました。理由は前の議会とかいろいろな質問でお答えしたとおり、拡張性を見込めないということで、別の方式に転換していくという話でいるようなのですが、平成29年度79トンの生ごみを刈谷で回収して、それを16トンの堆肥化、堆肥にして行政区の皆様へ還元してまいりました。以上になります。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 111ページの農業整備事業補助金の内容でよろしいですか。こちらのほうなのですが、桂地内にあります第二用水機場、第二機場と言われるものなのですが、こちらの改修事業になります。今まで調査を行ってきたのですが、来年度実施するというので、事業費に関しましては2億1,500万円、そのうち県の事業、県が37.5%、市が37.5%、地元が25%の負担となっております。改修の内容としましては、深井戸の改修工事、あと施設の機械、操作の建屋、あと基盤も全部改修するような形になっております。井戸は141メートル深井戸を掘るということで、これが大体昭和40年度につくられまして、設置後もう50年以上経過しておりまして、連続して運転するととまってしまうとか、そういった状況がありまして、用水管理が難しいということで、こちらの県担事業を実施するということになっております。以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 では、プレミアム付商品券とハートフルクーポン券の関係性ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、プレミアム付商品券は企画課が中心となって、私ども商工観光課では取り扱い店舗の公募を担当させていただくということになっております。まだ第1回目の打ち合わせも行っていない状況なので、詳しい回答はきょうはちょっと控えさせていただきたいのですが、ただハートフルクーポン券のほうは、商工会に加盟している店舗が取り扱い店舗と現在なっているわけなのですが、そちらについては平成31年度も当然引き続きそのような形にはなりません。ただ、プレミアム付商品券につきましては、商工会に加盟店限定はせずに、広く市内の事業所を公募するという考えでおります。

あと、もちろんプレミアム付商品券の取り扱いについては、今ハートフルクーポン券を取り扱っている店舗にも取り扱いをお願いするような形にはなってまいりますので、そうすると県が似たようなデザインでは間違ってお預かりしてしまうということになりますので、そちらはデザインを全く違うような形で考えていかないといけないかなと考えております。

あと、ハートフルクーポン券につきましては、これまで前期が2億、後期が3億という形で販売しておりましたが、プレミアム付商品券10月1日から販売開始ということで聞いてお

りますので、後期の分が丸かぶりになってしまうのですね。それで、商工会のほうとちょっと事前の話なのですが、商工会の役員のほうで話をした情報によりますと、前期が2億5,000万円、後期が2億5,000万円ということで、5,000万円前倒しで販売するような情報も聞いてはおります。これについては、10月1日からの消費税増税前の駆け込み需要を見越したものの。または、プレミアム付商品券と期間が被ってしまうことに備えてということで聞いてはおります。以上でございます。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、清掃工場の延命化というところで、代替工事が終了に向かったということで、牛久市はこの清掃工場単独で運営しているわけですがけれども、こうした工事というのがどのぐらいの定期的な形でまたやっていかなければいけないのかということと、牛久の清掃工場建設に当たっては、地元との同意で他市町村のごみは搬入させないというようなことでありましたけれども、牛久市が老朽化していく清掃工場の延命化というものを考えていくに当たって、一方で広域化というのを少し考えてみることも必要なのではないかと思います。搬入されれば熱量が上がるわけですから、炉の傷みとかというのが出てくる、生じてしまうと思いますが、ある意味、継続していくためには財源を確保するという意味で、広域化というのも必要なかなとちょっと思ったりするのですが、その辺地元との協定との関係でどうなのかという点を伺いたいと思います。

それから、次の土地改良区の農業整備事業補助金ということで内容はわかりました。地元負担が25%ということで、この場合はそれぞれの田んぼとか、いろいろその地域で活用している農業者が同額の負担になるのか、それともそれぞれの保有面積というか、そういうものによって多少差が出てきて、それから個人負担の状況、それぞれの農家が負担できるような状況というようなどころなのかということについて、再度お尋ねいたします。

それから、ハートフルクーポン券ですがけれども、これはまだ協議が始まっていないということで、ここで御答弁いただくのは難しいと思いますけれども、やはり時期の重なり、それから商工会の加入している店舗の方では、同じようなものを違う形で扱うということになると、これはなかなか難しいのかなということ。その辺の協議に当たっては、そういう店舗の方々の御意見と、商工会の御意見と、それから今までこういうことを活用してこなかったプレミアムの事業者、その辺の調整というか、それをどういう形でなされるのかという点について伺います。以上です。

○山越委員長 市長。

○根本市長 クリーンセンターの広域化なんですけど、実際に半年ぐらい前、阿見町の千葉町長からもどうですかねという話をいただきました。阿見町もそういうことで非常に助かるんですよという話、うちも助かりますし、まして近い距離ですからという話をしたんですが、ただ協定書がほかの市町村を入れないという、これは重い現実でございます。ですから、これは本当に私たちはこれからどうするのかなという、これからの課題だと思っておりますけれども、その地区の補助金なんかもございます。そういうものをどのようにこれからクリアして、広域化というのは、やっぱり牛久の今度のごみの何ていいですか、大きな課題なのかなと感じます。ただ、いつまで

も確かに今までの長い歴史がございます。その歴史はやっぱり協定で守らなきゃいけない部分はありますけれども、ただ時代に見合った施策というの、地元の方とこれからゆっくり話して、5年先、10年先という話になると思いますけれども、これは話していかなければならないような時期も私は来るのではないかと。そうしなければ、牛久にとっても、この地域にとっても、何ていいますか、先に進まないことではないかと私は思っております。そういうことです。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 須藤委員の再質問にお答えいたします。

延命化の工事、定期的に行っていくのかという話なのですが、今回の延命化の工事を行いまして、クリーンセンターの稼働の目標年次を45年と定めておりますので、このような大規模な工事というのは、これが最後になると思われま。ただ、今回の工事、あくまでCO₂削減ということで補助金をいただいておりますので、CO₂が削減できるものを対象として工事を行っております。ですから、それ以外のものというのは焼却炉本体とか、あと資源化施設とか、あと事務所が入っているリサイクル施設などは全然今回の補助金では手をつけていないところなので、これからそこら辺の修繕を適時、45年たつまでには、稼働するためにやっていくしかないのかなと思っております。

あと、広域化の話なのですが、確かに市長も言ったように協定書というのがあって、その協定の中にほかの地区というか、他市町村のごみを持ち込まないという一文があります。阿見町ともことし1回勉強会というか、情報交換会みたいなものを行いまして、阿見のクリーンセンター、こちら大体44年ぐらいまで、今の施設を稼働する予定でいるという話になっておりますので、更新時期が大体似ておりますので、それに向けた話というのはそのうちというか、近い将来に行って、とりあえず検討のほうはしていくしかないのかなと考えております。以上です。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 再度の質問にお答えいたします。

今回、地元負担の負担割合ということなのですが、通常県の補助事業で土地改良事業の工事の整備を行うときには、調査の段階で地元の90%以上の同意、あるいは実施に当たりましては100%同意がないと、地主さんのですね、実施できないのが現状であります。なので、今回に関しましては、恐らく100%の実施の同意を得て行うものなのですが、負担に関しましては2通りありまして、単発で特別徴収という形で、例えば1反歩幾らということで出す場合、あとは通常の賦課金を上乗せして、例えば何年間かに分けてやる場合とあります。こちらについては、牛久土地改良区のエリアなので、牛久土地改良区のほうで地元と相談してやるんだと思うのですが、実際には恐らく10アール幾ら、1反歩幾らという形で個人負担が出てくるものになると思われま。以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 須藤委員の再度の御質問にお答えをさせていただきます。

こちらの2つの商品券の取り扱いにつきましては、商工会との連携が必須になるかとは思いますが、商工会を通しまして各店舗の御意見を聴取しながら、店舗の大変さを少しでも軽減できるよ

うに、今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 簡潔に、お昼が近いもので、言いますね。

97ページです。合併浄化槽設置の補助について、0103です。「合併浄化槽補助、設置を助成する」ということなのですがこれも以前にも質問したと思うのですがけれども、平成31年度の設置件数をどう見るかということです。以前に工務店から申請が、当初からあった場合に、既に予定数を超えていて申請ができなかった、そういう事例なども聞いております。補助金の負担割合についても伺いたいと思います。

99ページ、不法投棄です。0105、環境美化の「不法投棄を防止する」というところなのですがけれども、委託料でシルバー人材センターに委託をしているということなのですが、今までもこのような事業をずっと継続していたと思うのですが、発見数、どのようなところで発見されているのか。それと、どのような種類が多いのか、処理はどうするのかというところですね。平成29年度と比べて、今わかっているところはどのぐらいの件数などがあるのかというところを伺います。

それと、同僚委員もありましたバイオマスタウン構想、構想がたしか平成20年度にできてから、かなりもう10年以上も過ぎておりますが、BDFやペレットの製造がCO₂の削減につながるということなのですが、その効果についてどう見るかというところですね。あとは、市民の環境に対する意識、これは確実に向上してきているし、前にいただきました牛久市の第3期環境基本計画、その中にも詳しくはなっているのですがけれども、担当としてどのような取り組みをこの平成31年度にはしていくのかというところを伺います。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 では、遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の浄化槽ですがけれども、こちら平成31年度の設置予定基数ですがけれども、平成30年度と同じ40基分を計上させていただきました。内訳としましては、浄化槽自体が5人槽、7人槽、10人槽という形で分かれておりますので、5人槽が21基、7人槽が15基、10人槽が4基、あとは単独浄化槽の撤去分として26基という形で計上しております。

2つ目の申請が出されたが、既に予定数を超えて申請ができなかった事例はないかということですが、こちらに関しましては、その年度の予算額を超えない範囲で受け付けをさせていただいている状況になっております。ですので、予算を超えた場合には受け付けをお断りしております。

ただし、平成30年度につきましては、予定の補助率が下がったものですから、ですので県の補助金を追加で出させていただきましたので、平成30年度については当初受け付けた分の後でまた2基、追加での受け付けをさせていただいております。

あと、補助金の負担割合ですがけれども、補助基準額がありまして、そちらに対しては国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という状況になっています。あと、県独自の上乗せ額については、これは100%県の負担という形になっています。ただ、実際に申請をされて、補助金をいただく方々の補助金、補助額全体での負担割合という形になりますと、市が17.4%、県が

47.9%、国が34.7%という割合になっております。また、設置者の設置費用に対しての補助の割合ですね。平均になりますけれども、約61%が補助金で賄われるという状況になっております。

あと引き続きですが、バイオマスのほうをお答えさせていただきます。

バイオマスBDF、ペレットともCO₂の削減量については年々増加している状況にはありません。BDFにつきましては、材料とか減量であります廃食用油の回収量が一般家庭から提供されております量が、微増ではありますけれども、だんだんとふえている状況にありますので、やはり市民の方の環境の意識、そういったものは高くなってきているのかなと思います。

また、平成28年度から住宅用環境廃炉型機器の高効率給湯器の設置に対しての補助金を実施しております。こちらにつきましても、申請件数は平成28年度が140件、平成29年度が154件、平成30年度は2月末現在で168件とだんだんとふえている状況にあります。ですので、こちらやはり皆さん、環境のことを感じて、そういったものを設置しているのかなと思います。

ちなみに、平成28年度の設置による給湯器の設置によるCO₂の削減量ですけれども、一応3万4,711キログラムのCO₂が削減されております。以上です。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 遠藤委員の御質問にお答えします。

廃棄物のパトロールなんですけど、市の職員とシルバー人材センターのほうに委託しまして、毎週実施しております。

それで、回収量といいますか、件数なんですけど、平成29年度110件ありました。今年度は1月末なのですが、102件、毎年主なものとしましては自転車、家電製品ですね、テレビとか、冷蔵庫、あとタイヤなどが主なものとなっております。最近コンクリートブロックとか、コンガラ類も結構出ています。それらを回収しまして、クリーンセンターで処分できるものはクリーンセンターで処分するのですが、クリーンセンターでできないものは、専門の業者にお金を払って委託して処分していただいております。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 合併浄化槽のほうにつきましては、たしか平成30年度ですね。県からの助成がふえたということで、たしかふえたような気がしましたので、県の補助金が下がったというのは、何か理由があったのかどうか確認したいと思います。

それと、補助の割合について、設置費用について、大体61%が補助で設置できるということは、合併浄化槽をこれから考えていらっしゃる方なんかは非常に有効なことだと思うのですが、実際に設置したいと思っても、いろいろな書類等もありまして、書類を書くのが大変だなんて工務店からのそんな話も聞いてはきているんですね。だけど、補助金ということでは、やはりそれなりの手立てをとらなきゃだめだよと伝えたことがあるのですが、やっぱりこの問題につきましては、環境のこともそうだし、そういうことで今後も引き続いてやっていって、県と国とのあれなので、環境を守るためにもやはり周知ですかね。周知といっても、もう既に継続

している事業なので、その辺についてどのように、今までもそうなのですけれども、県とのそういう予算枠の問題について、情報をどういうふう把握するか、その辺をちょっと確認したいと思います。

不法投棄のほうなのですけれども、シルバーに委託されているということなのですが、どの程度、それからどういう地域をパトロールされているのかどうか。それから、処理についてはクリーンセンター、やむを得ない場合はそういうことだと思ふのですけれども、例えばこの部分については利用者というか、不法投棄者が判明したというときなども多分あると思ふのですけれども、その辺の扱いは担当としてどういうふう考えているのか伺いたいと思います。

それから、バイオマスのほうでは、たしかペレットのほうは木質ペレットというか、製品になるには、ちょっと普通の木材だけでは足りないということで、たしか今はどこかのハウスメーカーからいただいているという話も聞いたのですけれども、そうしますと今木材を集めていますよね、土曜日なんか資源回収で。そういう扱いというのは、今後どういうふうになっていくのかどうか。ペレットとしてのいろいろな活用については存じておりますが、その製品がやはりハウスメーカーからとらなければならないという中では、どういうふう今後考えていくのかどうか、伺います。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 では、遠藤委員の再度の御質問の県補助金が下がった理由ということですが、こちらにつきましては、県におきましても補助の見直しというか、そういったこと、あとは財政的な部分を含めて下げたと伺っております。

あと、県の補助金につきましては、実際県内の各市町村から浄化槽の設置について、予定基数で上がってはきておりますけれども、その中で実際申請した数までできなかったというような場合に余裕が出てまいります。余剰が出てきますので、そういった部分で県と協議をしながら補助金をいただいて実施をしていくという形をとっております。

あと、ペレットのほうですけれども、今ハウスメーカーから材料を入れておりますが、ホワイトペレットをつくるためにハウスメーカーから材料を購入しております。ホワイトペレットにつきましては、市役所、あとは斎場、中央図書館に入れました冷温水機の燃料として、ホワイトペレットでないとちょっとだめだということもありまして、今はハウスメーカーから材料を購入してつくっている形になっております。

ただ、ペレットストーブ用に全木といいまして、そういったハウスメーカー以外のところからも、例えば伐採届が出た、そういったところの木をいただいてきたりとか、そういったことで全木ペレットというものも製造している状況になっています。

ごみとして出された枝とか、そういったものにつきましては、何度か試してはいるのですけれども、なかなかペレットになりにくい状況にありますので、端材について今のところ利用はしていない状況です。以上です。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

今、牛久市で環境美化推進委員が60名おります。その人たちもパトロールしていたり、実質的にパトロールしていただきまして、いろいろな情報がここにテレビ捨ててあったよとか、そういう情報をうちのほうにいただいております。そういう情報をもとに、シルバーのほうで週2回収していただきながら、パトロールも行っています。ですから、市内全域を対象にパトロールも行っております。所有者が見つかった場合の対応なんですけど、まず所有者が見つかった場合、ことしも1件道路に大量のごみが捨てられたのがあったのですが、警察と協力して、警察で本人が特定できれば、本人に処理をさせています。要するに、市でやればそれなりの税金がかかるし、ただじゃないので、本人を特定することはまず毎回行って、特定できれば本人に警察と一緒に指導をして、撤去をさせていただきます。ただ、わからない場合、やはり市のほうで処理する場合もございます。以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今年度、補助金の見直しというか、基数がほかの市町村で予定数に達しなかった場合に、そういうような再度補助の枠があったということではなかったのではないかと考えているのですけれども、要するに補助が下がったということなのかどうか、ちょっとその辺もう1回確認をしたいのと、あとペレットのほうは先ほどホワイトペレットでペレットだき冷温水機とか、そういうのだということなのですが、木くずについて、資源回収のところでは、これによりますと市内のチップ工場で加工しまして、何かいろいろとやっているとは出ていたのですが、その辺の木くずの活用ですね、その辺を市としてどう考えているのかどうか、よろしくをお願いします。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 再度の御質問にお答えいたします。

県の補助が下がったかということですが、平成29年度までは基準額に対しての県の負担率は3分の1でした。平成30年度においてはそれが4分の1という形になっておりますので、下がっているという形になっております。以上です。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 木くず処理は自分からお答えします。

木くず、小さいものですね。直系が20センチとか、幅が1メートル以下のもの、これはまとめていただければ資源物の日に出していただいて回収をいたします。それ以外のものはクリーンセンターに搬入していただきまして、正直町にあるチップ工場にクリーンセンターから搬送しまして、有料になってしまうのですが、買い取っていただき、そちらでチップとしてリサイクルとして使用しています。以上になります。

○山越委員長 市長。

○根本市長 ペレットなんですけど、今原価を割っております。今ペレットは42円です。それを20円で売っているんだよね。「30円」の声あり）30円。だから、そういうわけで原価を大きく割り込んでございます。やればやるだけ原価を割っていると。

ペレットは確かにバイオマス、そういうことでいいのですけれども、もともとつくっているのは製材工場のわきで残ったやつを片手間にやっているぐらいなので合うのですけれども、ここで

それを持ってきて、これは完全に採算が合いません。ただ、これからどうするのかということ、非常に難しいところなのかなと思います。買ったほうが安いんです。ですから、この辺をどうするのか。ただ、今牛久にもいろんなペレットのストーブとかいろいろございます。そういうものを焼却終わった後の活用、そのときに改めてペレット事業のことを考えていくことも、ただ今冷温水機なんか非常にペレットでやっていますので、そういうことも考えながら、ここはもう少し時間を置いての検討なのかなという気がいたします。

○山越委員長　ここで暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

午後0時06分休憩

午後1時10分開議

○山越委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。

質疑のある方は御発言願います。黒木委員。

○黒木委員　よろしく願いいたします。

都市計画の中で公園費でありますけれども、ページ数は123ページ、0105、「都市公園や一般公園を安全に管理する」ということですが、今通称名で公園、本当は何街区ということ調べてくればよかったです。俗に言うヤオコウ公園というところの遊具を、わからない、そうなんだよね。（「ふれあい道路のところのコンシさんの前のところ」の声あり）違くて、あの…。（「勝手に発言……」の声あり）あの、調整池、田宮二丁目の調整池がありますよね。昔ヤオコウ公園がありまして、あそこは何道路というのかな。線路に並行してある道路なんです。あそこの調整池がありまして、そこのところの公園なんです。真ん中に大きな石がある公園なんですけれども、そこの公園の遊具なんです。昔雲梯があったんですけれども、その雲梯を補修してくれと市に言いましたら、危ないからと言って撤去してしまっ、今子供たちが何も遊ぶところがないから、市としては公園に設置されてある遊具類を、今後老朽化したものについては、撤去するという方向性なのかどうか。それと、公園で遊ぶというのは大変大切な子供のお仕事と私なんかは捉えておりますので、その辺については、今後の都市計画の方向性ということと、公園の遊具類について、どういうふう to 今後の方針がなされるのかということをお聞きしたいと思います。

続きまして、ページ数は121ページ、0106「空き家の適正管理及び有効活用を推進する」ということですが、去年の数字ですともう空き家が多くなりまして、714軒というような空き家の軒数が出ているわけですが、今回、この空き家ガイドブック、これは大変すばらしいなということで、ここの3人の女性たちが今盛んに褒めていたんですけれども、わかりやすいし、すごく適切に、空き家をつくらないための喚起になっていくかなと思いますし、これは全戸配布したのか、それともまだその辺につきまして、空き家の今後ですね。それと、空き家になるというのは、建物があれば住むという条件なので、更地にした場合の税金の問題があるというふう to 前に調べたときにはそのように認識していたんですけれども、今その法律はどの

ようになっているのか、もしわかればお聞きしたいと思います。

続きまして117ページ、0102、市道23号線です。供用開始は平成で言いますと平成33年ということですが、今何軒かまだ立ち退きのための工事がなされていないところがあるということで、その辺について詳細というよりは方向性ですね。いつぐらいまでに撤去というか、退去していただくという方向性がわかれば、お伺いしたいと思います。以上3点です。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 それでは、私のほうから公園の関係ですね。こちらについて御回答させていただきたいと思います。

遊具等の今後の方向性ということですが、今年度市内の公園につきまして、長寿命化計画の策定を進めております。これに基づきまして、先ほどちょっとお話したように、遊具がもう使えなくなるとか、そういった状況の判定を今現在しているところですので、その中の一つであります、先ほど出ました田宮東街区公園というのですが、こちらに木製の複合遊具というのが設置されております。こちらの遊具についても、一部今使用不可という状況になっておりますので、これらを含め、来年度、平成31年度に国の補助金を活用しまして、補修、改修のほうを行う予定でおります。その他の公園につきましても、来年度において全部で3カ所の遊具ですね。こちらを改修していく予定でおりますので、今後もそういった長寿命化計画に基づいた計画で遊具の補修、改修等を行っていきたくと考えております。以上です。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 空家対策課の柴田です。よろしくお願ひいたします。黒木委員からの質問にお答えいたします。

まず、今回ガイドブックをつくりましたが、こちらのガイドブックについては、3月1日号の広報と一緒に全戸配布させていただきました。今回こちらの冊子は3万5,000部を製作いたしております。

なお、こちらをつくった際に、市の予算のほかに国の補助を受けております。地方創生推進交付金、ふるさと・いばらきプロジェクトということで定住促進も兼ねておりまして、こちらの補助、2分の1補助をいただいております。

なお、その補助を充てまして、今年度に同じような、この冊子のほかに、昨年度から展開しております空家バンクの1枚組の冊子、こちらでも2分の1の補助をいただきまして、定住促進ということで冊子というか、チラシですね、つくって配布いたしております。

それと、空き家の場合、更地にしたほうが、それは空き家になっているよりもいいということですが、こちらの税金を更地にした場合のものについては、税金そのもの変わっておりません。ただ、売ったり買ったりした場合の控除というものがついておりまして、これは今正式なものをちょっと持ってきていないのですが、3,000万円までの売った場合の控除とかがついております。特にこの住宅については、特にその軽減はしておりませんということです。以上です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 私のほうから23号線の用地補償関係の方向性ということでお答えさせて

いただきます。

田宮中柏田線からつつじが丘の入り口までの道路の間が今整備を進めているところです。まず、土地のほうにつきましては、面積ベースですけれども、今現在88.6%のストック済みです。それから、建物ですね。家屋移転が17軒予定していたうちの14軒が契約済みとなっております。残りが、土地のほうで7筆、それから家屋移転が3棟残っているという状況です。今度の、来年度の予算の中で用地取得のほう、6筆分の予算を計上させていただいております。それから、家屋移転につきましても2棟の予算を計上させていただいています。その他工作物等もちょっとありますけれども、そうしますと要は7筆のうち、交付金の交付の状況にもよりますけれども、7筆のうち6筆が来年度で用地取得になると。それに伴って、補償のほうも家屋が1棟だけ残るような形になります。その1筆と1棟残っているというのが、今二小の地区社協で使っている建物ですね。あそこは基金で購入してありまして、その買い戻しだけが残るというような状態です。それは平成32年度に予定しているのですけれども、ですので先ほど言った交付金の状況によりますけれども、来年度予定どおり用地補償が全て整えば、実質的な用地補償の取得というのは完了するような状況と考えております。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 ありがとうございます。

公園の遊具類ですね。やはり危険なところはしっかりと直して、全て撤去するという方向性ではなくということをお伺いしましたので安心しました。やはり子供たちの育ちの中で、そういうブランコだったり、雲梯だったりというのは、今の親にすれば、ちょっとけがしたりするのではないかと心配ではあるけれども、やはりそういうものがあっての子供の育ちと考えると、ぜひ子供のいる、いないということもあるでしょうし、また都会というか、よそからおばあちゃん、おじいちゃんのところに来て、そこで遊ぶというのものもあるでしょうから、少しそういうものについては考えていただければいいなと思っております。

空き家ですね、本当に更地にすると、固定資産税が6倍になるというようなことでしたので、なかなか空き家を壊して、更地にして、それを早く売却するという方向性には、なかなかないかなったというようなことで、空き家がどんどんふえていったのかということと、利活用というのが、なかなかいっぱい空き家があるにもかかわらず、新築でしたら売れるというような、今の現象が起きているということなので、これから空き家が一番、私有財産でもありますし、行政にとってはちょっと頭の痛い部分かなということなので、担当課、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、23号線、前からお伺いしていたわけですが、国のほうの補助金ということでの関連性を考えながら、今後進捗していこうというふうには、私のほうも今御答弁いただきまして理解いたしました。以上です。答弁要りません。

○山越委員長 次に、審議のある方、甲斐委員。

○甲斐委員 よろしくお願ひします。2点及び3点になります。

117ページ、通学路の安全確保のため市道を改良舗装する、この事業の場所と工事内容を細

かく教えてください。それに関連しまして、最近ちょっと住民要望のほうでU字溝の設置工事がまたふえてきていますので、通学路を中心に構いませんので、U字溝のお考えも現況を含めて御説明をお願いします。

それと、123ページ、0101、「駅周辺環境を適正に管理する」というところの清掃業務が予算計上されているのですけれども、この事業内容の確認をさせてください。これにあわせて、概要書の駅という項目で西口のペDESTリアンデッキの予算を組んでいる中で、清掃業務ってこちらあるのですけれども、どういった清掃をされるのかということと、デッキの設計について今後どういうふうに行っていくのか、事業内容の確認をとりたいと思います。以上、2点のうちの3点になります。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、私のほうから通学路に関する御質問にお答えいたします。

「通学路の安全確保のため市道改良舗装する」の事業で来年度予定しておりますのは、3路線となっております。お配りをした位置図のその1というのをごらんいただければと思います。

まず、右上の赤い枠で表示しておりますけれども、市道52号線の歩道整備となります。こちらは上池台から圏央道までの区間を第1期として、平成28年に整備が完了しております。今回、その続きといいますか、第2期といたしまして、圏央道から運動公園前の道路までの区間の測量設計を行う予定となっております。

次に、図面のちょうど真ん中辺になるのですけれども、市道1013号線の歩道整備となります。こちらにつきましては、平成29年度から平成30年度、今年度にかけて、測量設計を実施しております、これから用地補償を進めてまいりたいと考えております。来年度は用地補償に含めまして、一部工事を実施したいと考えております。

最後に、その2のほうになります。ごらんください。

図面の真ん中のやや左側になります。市道56号線になります。こちらは歩道と車道とをブロックで分けるということではなくて、着色等で歩行者の通行帯を確保するというものでございます。来年度は用地補償を進めまして、一部工事を実施したいと考えております。

それと関連して、U字溝の整備ということでございます。今御説明した通学路整備、通学路として整備する路線につきましては、U字溝のほうもあわせて整備をしていく予定となっております。以上です。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 それでは、委託料、清掃の内容から御説明させていただきます。こちらの委託につきましては、駅周辺の清掃業務になります。牛久駅及びひたち野うしく駅周辺の道路、それから道路附帯施設、公衆トイレなどの清掃業務でありまして、対象としている施設は、牛久駅、ひたち野うしく駅、それぞれ8施設、駅前広場とかペDESTリアンデッキ、エレベーター、エスカレーターなど、その他公衆トイレが5カ所となっております。

日常的な業務として、道路や附帯施設のはき掃除やトイレの清掃などについて、日曜日を除く週6日で行っております。その他、窓や外壁清掃など、こういったものにつきましては、年数回

程度、定期清掃として実施しております。

続きまして、ペDESTリアンデッキの基本設計ですね、こちらの内容ということですが、こちらにつきましては、牛久駅周辺の利便性の向上とエスカードビルの活性化向上を目的としまして、ペDESTリアンデッキ上に屋根を設置するための基本設計業務でございます。これまで調査や基本構想を実施してまいりまして、これらをもとに屋根の形状や事業費、こちらを具体化していく作業となります。その後、実施設計、それから工事施行という順に進めていく予定としております。以上です。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 一応確認の意味で再質問します。

まず、通学路のほうなのですけれども、今回工事に入っているU字溝をやるということなのでしょう。それとも、生活道路、ほかのところもU字溝の現況の中で優先順位というのは以前にいただいているのですけれども、やっていくというお考えでいいのかというのが一つあります。

もう1点が、ペDESTリアンデッキのほうなのですけれども、現状にある橋の上の部分の屋根がけするという意味での基本設計でいいのか、ちょっと確認をします。以上、2点です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 再度の御質問にお答えいたします。

U字溝の整備についてですが、通学路、今回工事をするところはもちろん整備を行ってまいります。その他生活道路等につきましても、確かに要望等多くいただいております、新規の整備といたしましては、予算書の119ページですね。一番上の段なんですけれども、0104、「道路の雨水排水施設を整備する」ということで、こちらについては生活道路なども含めたU字溝の整備を予定しているところでございます。以上です。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 こちらの基本設計につきましては、議員御指摘のとおり、屋根を設置するための基本設計という形になります。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 121ページ、「都市計画を適正に管理する」事業のうち、北部地域宅地開発検討につきまして、こちらは市街化調整区域のまま、地区計画などの形で住宅開発をできる仕組みの検討ということだと思っておりますけれども、地区計画となると住民の方々の御意見を伺ってということが大切になるかと思っておりますけれども、そこのところについては、住民の方に対する周知など、今の時点で着手されているのかについて、確認したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 こちらは北部地区の宅地開発の検討につきましては、現在基礎的な調査の策定を進めております。今お話のあった地域住民、こちらへの周知につきましては、来年度の業務の中でそういったことを進めていきたい、地権者の合意形成ですね。こちらを図っていきたいということで予定しております。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 こちらの地区計画を定めて、住宅建設をできるようにする、エリアは具体的に今の時点で決まっているのかという点と、あとインフラ整備費用など大変になってくるとは思いますけれども、それは現在の市街化区域に隣接するエリアとなるのかどうかについてお願いいたします。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 整備区域につきましては、まだ実際確定しておりません。候補地を幾つか絞り込んでいるような状況ではありますが、これも含めて来年度の委託業務の中で絞り込みを、先ほど言いました地元の意向等も踏まえまして、計画区域を設定していきたいと考えております。

それから、インフラ整備と費用の件もあるのですが、当然今の事業でも大まかな概算というのは弾いていただいているところですが、実際、今検討しているのは、やはり民間企業、こちらを活用して整備事業を進めていきたいということで我々のほうでは考えておまして、そういったところ、来年度の業務でその方向性、そういったものを含めて決定していきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 それでは、1点お願いいたします。

先ほど同僚委員からありました、概要案のほうから、19ページの「駅周辺環境を適正に管理する」について、先ほども質問にありましたが、この中の清掃業務に関して、業務時間のほう、掃除をする時間ですね。何時と何時に入るとか、その辺の詳細についてをお伺いいたします。

また、維持補修工事の詳細について教えてほしいのと、あとペDESTリアンデッキの屋根設置について、今既存のデッキに屋根をかけるという御答弁をいただきましたけれども、それに合わせて、屋根の設計に合わせて、既存のデッキの例えば色を変えるとか、そういうことについてもお考えなのかどうかですね。駅前ということで市の顔になりますから、その辺について再び転入超過の波を呼び込む町の整備にもつながってくると思います。シャトーのこともありますので、トータル的な市のコンセプトといいますか、そういうものを駅前でも打ち出していったほうがいいのではないかと思いますので、その点について質問させていただきます。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 まず、清掃の時間ということですが、基本的に午前8時からスタートしております。

それから、維持補修工事の内容ということですが、こちらにつきましては、ひたち野うしく駅にあります駐輪場ですね。こちらの施設について、ちょっと今雨漏りが発生している状況であります。こちらの雨漏りを改修するために、何カ所かちょっとありまして、平成29年度から順次、その箇所を改修している状況であります。以上です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、デッキの色につきまして私からお答えさせていただきます。

昨年度、平成29年度、平成30年度にかけまして、牛久市内の全ての橋梁の点検を行っております。今、報告書と修繕計画等とまとめているところなのですが、この西口のペデにつ

きましても、補修が必要という判定にはなると思います。ただ、今すぐやらなければいけないというレベルではないので、そのほかの牛久駅のペデ、ひたち野のペデの3橋を含めまして、全部で69橋の橋梁があるのですけれども、その中で結果を受けて優先順位というか、そういったものを決めながら修繕計画を今つくっているところなのですけれども、西口のペデにつきましては、先ほども言いましたけれども、ちょっと今すぐ補修という状況ではないので、その段階になりましたら、補修するときには必ず塗装とかも出てきますので、その段階で色とかも考えていきたいと考えています。以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 デッキにつきましては、基本設計を実施する予定ということですので、合わせて色の点で、東口駅前広場はレンガ調で統一されていますので、そういうことも踏まえてお考えいただければと思います。

清掃業務の業務時間なのですが、8時スタートということなのですけれども、市民の方からラッシュ時の駅周辺の汚さが非常に気になるというお話を何件かいただきましたので、8時前が結構ラッシュ時だと思うので、その業務時間の変更などについて御検討されるお考えはあるかをお伺いいたします。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 清掃時間帯の見直しということでございますけれども、現在もイベント等の短期的なものについては、休日なども含めまして対応いただいているところではあります。

今お話のあった毎朝のラッシュ時ということですが、これを早目にやったほうがいいのか、その辺というのはちょっとどの時間帯が効果的かという、そういったところもあると思います。そういった現状を確認しながら、請負業者とも調整しながら検討していければと思うのですが、ただ時間も早くすることによって、費用というのがかかってくるという問題があると思いますので、そういったところも含め、今後の課題とさせていただきたいと思います。以上です。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 よろしく申し上げます。

1点なのですが、先ほども同僚委員のほうから質問があった市道23号線のことなのですけれども、こちらの概要のところ、先ほど課長も説明してくださったのですけれども、交付金の社会資本整備総合交付金と市道整備事業債という形で、1億1,000万円とか1億2,000万円ついているあれなのですけれども、これは今交付金が減らされているとか聞くのですけれども、万が一こういった形のものが見つかなかった場合には、うまく言えないのですけれども、整備のほうというか、このあれは少しおくれるということで理解してよろしいのかというのが1点と、最後先ほど地区社協のところが残ると言っていましたよね。その部分って、建物は前に私記憶違いかもわからないのですけれども、あの建物は残すみたいなことを聞いたような気がするのですけれども、ということは、あの建物はどこかに押しちゃうとか、引いちゃうとか、そういった形をとって延ばすのかというのが一つと、あともう1点は、ここの写真のところ、ちょっとわかりにく

いかもわからないのですけれども、この横に今ちょうど田宮の薬師寺とか、山本先生の実家のほうに行く道があるじゃないですか。あそこの道、残った道があるのですけれども、あれは済みません、説明悪くて、あれはあのまま残るのか、残すのみたいな形で聞かれるのですよ。その部分をお願いします。

○山越委員長 固有名詞はちょっと余り……、はい。

道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、3点ですかね。御質問にお答えしたいと思います。

まず、交付金ということなのですが、実は来年度から、23号線のほうなんですけれども、交付金の種類というか、別の交付金に切りかえをさせていただきました。今までは社総交の改築とって、新しく道路整備するという交付金だったので、来年度からは社会資本整備総合交付金とって、済みません、都市再生整備交付金といたしまして、昔で言う旧まちづくり交付金なんですけれども、そちらのほうに変えさせていただきました。これは牛久市の場合、立地適正化計画等も立ててありまして、国とか県のほうでも積極的にこの補助金を使ってほしいというところもあったようなんです。なので、こちらに切りかえをさせていただいた。昨年というか、今年度なんかほかの市町村のこの交付金の交付の状況を見ますと、かなり要望に近いぐらいのものがもらえているようなので、引き続き来年も牛久市のほうでも基本的には、100%とはいかないかもしれないのですけれども、その要望に近い額でもらえるのかなと私は望んでいるのですけれども、はい。ですので、一応予定どおり進めていきたいと思っております。ただ、やはりこればかりは何ともわかりませんので、もし少なくなった場合は進捗に多少影響は出てくると思っております。

ただ、今考えているのは、来年度工事費も予算計上させていただいているのですけれども、当然満額がつかなくて、少し少なかったという場合は、工事の延長で調整をして、用地補償を優先して、全て解決というか、完了できるようにしたいと考えております。

それから、地区社協で使っている建物なんですけど、今のところ、予定としてはヒキヤをして、あの建物を使うという予定で今考えてはおります。

それから、隣の道路につきましては、この先行きますと23号線の中に入ってしまうのですね。だから、もうこの道路は基本的にはなくなってしまいます。並行して行くわけではなくて、23号線の中のほうに、今脇にある道路がつながってしまうので、この隣に見えている道路は、もう道路でなくなるということですね。済みません、ちょっと言葉があれなんですけど、図面もなく説明しづらいのですけれども、済みません。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 ありがとうございます。私も後で聞きに行きます。

これと関連してちょっと聞きたいのですけれども、この下に狭隘道路の拡幅を整備するという部分があると思うのです。そうしますと、23号線の周りって、もう本当に狭い道がたくさんあるんですよね。そうしますと、その整備というのはもちろん23号線ができれば付随して、それこそ本当にU字溝もないような道みたいなのがいっぱいあるんですけど、それも折々やっ

くという形で考えてもらっても大丈夫なんですかね。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 再度の御質問にお答えします。

狭隘道路の整備ということで、今現在ほかの地区、大中とか、大中行政区のところをやっております。その辺もありますので、以前もお話しさせていただいておりますけれども、まずは23号線を完成させて、その後ちょっと周辺の道路については整備を検討していきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 これは本当にもう要望になってしまうのですけれども、多分23号線のほうが、若干道が高目になっていくのではないかと思うのです。そうしますと、あの辺に畑といたら変だけれども、その辺のところに水とか行っちゃうような感じが、今の状況でも何か通学路、私も朝立ったりすると、そういった形で水が結構流れちゃうので、その辺のところというのは大事なかなと思ったので、これはあくまで要望です。済みません、よろしく申し上げます。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 では、補助金の関係で2件お願いいたします。それとあと1件ですね。

まず、113ページの観光協会、先ほども出ていたんですけれども、「牛久市の観光協会を支援する」、これが前年度より150万円ほど減額になっていると思うのです、当初予算より補助金のほう。その要因をお伺いしたいと思います。

同じく、今度111ページの商工会、0102、「商工会の運用を助成する」。今回資料請求させていただいて、商工会のほうは事業費ごとの見積もり、補助金を出しているという話だったのですけれども、補助金の交付要綱によると、補助金というのは事業費の2分の1、基本的には2分の1になっているのですが、商工会の場合、これがそういうふうになっているのかどうかを確認したいと思います。

あと、その中から、この事業費の中の職員設置費等事業費740万円とあるのですが、この内容を伺いたいことと、あと青年活動費でピザフェスタ、この前も行われたと思うのですが、このピザフェスタの事業目的、それから金額をお伺いしたいと思います。

それから、歳入の29ページの、都市計画課担当だとちょっと伺ったのですが、不動産の財産売払収入は都市計画課でよろしいですか。これ、前年度が5,000万円の予算が出ていて、今年度が2,100万円ということで、平成30年度はどれぐらいの売り払い、歳入があったのか。何筆というのですか、そこら辺お伺いしたいと思います。以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 では、山本委員の2点の御質問、まず観光協会の補助金の件なんですけれども、平成31年度の観光協会の補助金、450万円計上させていただいております。平成30年度は646万円ございましたので、196万円の減額という形になっております。これは、先ほど甲斐委員の御質問のときも御答弁させていただいたのですけれども、平成30年度、牛久市の観光パンフレットの「牛久日和」ですね。こちらの増刷を予定していたところなのですが、

シャトーの関係で増刷がかなわなかったというか、延ばそうということに決定いたしましたので、そちらの約200万円を平成31年度に持ち越すことを考えておりまして、その分の減額という形で捉えていただければと思います。観光協会の事業を縮小するとか、そういうことではございません。

続きまして、商工会の補助金ということになりますが、こちらは補助金本来2分の1ということになっておりますけれども、商工会の補助金の場合は、商工会から要望を頂戴して、中身を精査させていただいて、補助額を決定するという形になりますので、補助の2分の1というような計算ではない形にはなっております。

職員設置費の内容ということなのですが、こちらにつきましては、商工会の職員の報酬、お給料の一部という形になっております。こちらにつきましては、全体の経費の、県からの交付の額もありますので、そちらを差し引いた額の、こちらは2分の1を市が負担するという形になっております。

次に、ピザフェスについてなのですが、ピザフェスは青年部の活動費430万円ということで、こちら提出させていただいた資料にありますけれども、ピザフェスタはこの中の270万円分となっています。こちらは、ピザとワインの街うしく事業ということで、そちらを青年部も一緒に盛り上げていくという目的のもとに、こちらのピザフェスタのほうが開催されております。以上でございます。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 それでは、土地売り払い収入の今年度の実績と来年度ということなのですが、平成30年度の実績としましては、現時点で昨年度からの継続物件2件の随意契約の461万5,200円となっております。また、今月中には1物件240万300円の契約を予定しているところです。

今年度においては、ほかに4物件の入札を5回実施いたしましたが、入札参加者がいない状況でありました。今後、平成31年度にかけまして、これらの物件について予定価格の見直しをかけるなどして、新たに6件ほどの物件を含め、売却を進めていく予定でございます。ただし、市道23号線沿いなどの条件のよい物件につきましては、余り低価格での売却をしないで、ちょっと先送りをするなど対応をしていきたいと考えております。

未利用地の売却に当たりましては、宅建協会とも相談しながら選定して進めているところですが、接道条件や地形など、売却可能な土地が限られてきております。また、境界確定測量や埋設管等の調査により解決しなければならない課題などもございますので、問題を解決しながら、順次今後も進めてまいりたいと考えております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。

商工会のほうなのですが、補助金2分の1というわけではなくて、規則によると2分の1もしくは市長が必要と認めたものとなっているので、そちらのほうに入るといふことかどうかを伺いたいと思います。

それから、職員の設置費、報酬の一部というのは人件費と捉えていいのかどうか。人件費を補助金で出していいのかどうかというのは、ちょっとそれ適さないものではないのかなと思いますので、報酬の一部というのが何になるのか、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

あと、土地の売払収入460万円と240万円って、これは土地開発基金の土地なのか、あとは普通財産なのかというの、そこら辺を伺いたいと思います。以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 再度の御質問にお答えさせていただきます。

補助金2分の1以外は市長が認めたもの、特例ということなのかという御質問ですが、2分の1以外であれば、特例と捉える形になるかと思えます。

あと、こちらの報酬という表現を先ほど使わせていただきましたけれども、こちらにつきましては、お手元に渡した予算見積もりの経費の項目の分け方が、もしかすると問題だったのかなと思うのですが、実際は直接的な人件費ということではなくて、実際の各部会ですね。こちらの経費にも名前がありますけれども、例えば商業部会ですとか、工業建設部会ですとか、あとは青年部、女性部ということで各部ごとの活動費ですね。その事業費ということで、こちら捉えていただければなと思います。直接的な人件費ということではなく……。〔またそこで勝手にしゃべっている〕の声あり〕各部会の事業費の一部というふうに、活動費ということで捉えていただければなと思います。

○山越委員長 いかがですか、理解できましたか。いいですね。

建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 それでは、金額の内訳なのですが、先ほどお話ししました461万5,200円につきましては、普通財産でございますので、一般会計の歳入となります。また、もう1件、今月中に予定している240万300円、こちらについては土地開発基金の用地になっております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

済みません、では職員の設置費と書いてあって、報酬の一部とおっしゃったけど、報酬ではないという、あくまでも活動費ということですか、確認します。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 活動費の一部です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、お願いいたします。本当は聞く予定なかったのが、今の質問を聞いていたらふえちゃったのですけれども、その点よろしくお願ひいたします。

では、環境経済部所管、まず113ページ、0105、「商業地内に街路灯を設置する」、この件なんですけれども、商工会のほうで設置した街路灯、タイプが何タイプかあったと思うのですが、旧タイプのほうは撤去という形で新しいのに振りかえていくということで、多分商工会、商店会を通じて設置している商店のほうには来ているのですが、今防犯灯との兼ね合いも、私以前

も質問したかと思うのですが、街路灯がついていて、その分明るさを確保してとったところが、それがなくなったがために大変道が暗くなったということで、防犯灯を兼ねて設置してほしいという、多分要望も何件か上がっていたと思うのですね。その点、防犯灯と街路灯との性質は違うのですが、考え方をお聞きします。

あと、商工会補助金ということで、商工会の中で各商店会、商店主が会議に出ると、費弁みたいな形で1回2,000円ぐらいとかですね、ちょっと今はっきり金額わかっていないのですが、商店会長だともう少し5,000円だったかな、とかもらえていたのですが、もしかしたらそういうのが含まれているのか、実際活動費としては各商店会にも商工会から、活動を行っている、仮に牛久組合の商店会というのがあるのですが、その活動では地区社協と一緒にいろいろな、年に2回ふれあい祭りというのをやっているのですね。その活動費を商工会から活動やっているということで、1事業当たり幾らという形で出ています。あと、市民運動会するときにも、商工会から景品という形で、その地区の商店のほうに、じゃあどここの商店会は幾らだという形で補助金というか、おりてきて、そこからその商店会を通して、商品を買って3地区の運動会に景品として出しているというのが、多分これはまだ続いていると思うのですね。

ですから、活動費とかというのは、実際そういう形で細分化されていると思うのですが、だから今の課長の答弁とか聞くと、これはもやもやとした状況で、それこそ前の市長のときに散々もめたような状況みたいなことには余りなりたくないと思っていますので、そこら辺はもう少し明確にお答えできればなと思っています。

あと、済みません、またがっちゃうのですが、建設部の117ページの通学路の安全確保0105ですね。「市道を改良舗装する」ということで、これはきょういただいた資料のその1の中のちょうど真ん中のあたり、今てんやですね、ケンタッキーのわきの天井屋のところから神谷小学校に向かっていく道の通学路のためと思うのですが、これは神谷小学校側から行きますと、駅のほうに向かって、右側に歩道設置を、片側ですがずっとしております。一部、栄町保育園の手前のところで途切れています。この地図でいきますと、栄町保育園の先の多分駐車場のところからだと思うのですが、歩道を仮に設置する、これはもう15年とか、それぐらいの懸案事項なので、具体的に今言える段階で、どのような状況で展開しているのか。あと、一部栄町保育園の横の方は猛反対なさっていると思うのですが、そこの方は多少動きがあったのかどうか。少し何か動きがあったようだというのは、この前区長とお話したときにあったので、そこら辺改善される余地があるのかどうか、3点お聞きいたします。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 では、街路灯の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

こちら、旧タイプの電球を新しいものに設置しているという御質問なんですけれども、旧タイプを撤去した後に、新しい街路灯の設置というのは、今はしておりません。撤去が決まると、そちらの場所を撤去しますよというのを、まずそちらの地区の行政区長にお知らせいたしまして撤去した後に、もし暗くて不便であるという場合は、交通防災課に防犯灯の要望を出していただいて設置するというので、防犯灯に移行するというので、交通防災課と協力をしながらやって

いるところでございます。

あと、商工会の補助金の御質問でございますけれども、こちら言葉が足らずに大変申しわけございません。こちらは職員の旅費ですとか、あとはそれ以外の事務費、通信費等の事業をまとめたものが、こちらの職員設置費という形になっているということで、こちら今内訳のほうをちょっと見たのですが、申しわけございませんでした。そちらでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、栄町保育園のところからの歩道の整備についてお答えいたします。

現在の状況なんですけれども、今年度一応設計が終わりまして、予定としては今回の部分の路線については、どうしても両側に家屋があったりとか、どうしても広げられない部分があるのは事実です。ですので、歩道を整備するんですけれども、部分的にはその歩車道を分けるブロックをつけずに、着色、色をつけて歩行帯みたいな形にしなきゃならない部分もございます。言ってしまうと、こちらから行って、入るあたりですね。あの辺はちょっとどうしても広げられないので、その先のほうにいきますと、1.5メートルから2メートルの歩道を、片側ですけれども、整備する予定であります。先ほどもちょっと言ったのですが、現在補償費の算定が終わりまして、不動産鑑定等も終わりまして、これから用地補償の交渉に入っていくという段階であります。

来年度の予算につきましても、用地補償をするのと同時に、一部工事のほう、保育園側からなんですけれども、一部工事のほうも入っていきたいとは考えております。

それから、保育園の脇のところの畑の方なんですけど、間違いなくお話は継続して行っております。交渉事ですので、詳細はちょっとコメントを控えさせていただきますが、間違いなく交渉は続けておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 今の通学路の件なのですが、そうするとイメージ的には多少あそこの調整池があるところですね。あそこが一番狭くなっていると思うのです。ちょうど坂が一番谷底になっているところなので、そうすると右側には家が建っていて、左側には防火槽というか、消防団の小屋があって、その手前にありますから、あの部分は確かに交差点、ミニゴルフの交差点のところも、歩道がたしか1メートルぐらいで、通常2メートルとりたいけれども、1.5から2メートルという話だったけれども、安全確保のために順次できるところはやっていきたいと思いますというスタンスで、今までも来られていると思うのです。ですので、上がりきったところからは道路幅が結構広いので、そういう部分では区長だとか地域の方が登下校時はもちろん寄り添って、特に低学年なんかは、ある程度の引き渡しのところまで一緒に行かれていますので安心はしているんですけれども、やはり高学年なり、もちろん一中の子たちなんかは、本来歩道はだめなんですけど、歩道通りなさいよと多分指導していると思いますので、できるだけ、できるところから早目に、区長なんかはもうできるんだろうという考えでいらっしゃるところもあるので、いや、まだそこら辺は多分楽観的に見られちゃっている方も中にはいらっしゃるかもしれないので、交渉事のこと

は、余計なことは私は言いませんので、うまくいくように曲がったへそ、元に戻してもらえるように、これは粘り強い交渉になると思うのですが、ぜひともよろしくお願い申し上げます。以上です。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は14時25分といたします。

午後2時13分休憩

午後2時25分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。

質疑のある方は御発言願います。須藤委員。

○須藤委員 121ページのところの0106の空家対策ですけれども、先ほど来同僚委員がいろいろな角度から質問されているわけですが、先ほど出ておりましたガイドブックなどは、これから牛久市内の中で空き家になろうということに対する未然防止的な意味合いというのはかなり強いだらうと思いますけれども、既に発生してしまった、特に市外に居住されていて、こちらに親の遺産等で受けたというようなことの方に対しては、空き家にしていることに対する認識というのが非常に甘いと思っているのですね。そういう方々に働きかけて、いわゆる活用に向かうというような手立てというのは、こうした対策の中でとれるのかどうかということと、それから宅建協会との連携の中で活用を図っていくというようなことの中で、こうした連携というのがうまくとれるような体制で有効活用が図られていくような状況かどうかということについて、お尋ねいたします。

それから、続いて125ページの0104の「エスカードビルの利活用を図る」、これはもういろいろこれまでも協議されてきていることでありますけれども、この13委託料、基本構想・基本計画策定ということで、本議会にもエスカード、イズミヤ保有床の取得ということが可決されたら進んでいくのだらうと思いますけれども、委託先、それから活性化懇話会の意見を、このコンサルのほうでまとめていくんだらうと思いますけれども、それがどんな形で融合していくのか、そういう点について。それから、どこまでまとめて基本的にやっていくのか、それから店舗の誘致等について、そうした職員体制、その点をお尋ねいたします。

それからもう1点、125ページの市営住宅の件です。維持管理する、運営する、解体撤去、それから建設するということなんですけれども、こうした予算を組んでいるわけですが、市営住宅へのニーズという点から考えると、どういうふうな牛久の中では状況なのかということ。改めて、きちんと市営住宅を提供していくことが牛久市の使命なのか、あるいは一方で借り上げ住宅、そうした空き家等もあるわけで、そうしたところを活用していくというような方針というものもある意味、広くは、市営住宅建てなくてもできる部分があるのかもしれないと考えますと、そうした点はどうかと。以上の点、3点を伺います。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 須藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、やはりガイドブックの作成というものは、空き家にならないための未然防止ということでもやらせていただいています。こちら、平成29年度につくりました空き家対策計画の中でも、やはり空き家の発生予防と抑制ということで、どうやって皆さんに知らせようかということでやってきております。今回全戸配布されたので、牛久市内に住んでいる方にとっては、これから住んでいる自分の家が空き家にならないためのものとしていいかとは思われますが、牛久市内に持っている土地、家屋、建物、それで市外に住んでいる方への連絡ですね、そういうものが必要だと思っております。

そこで、9月に今回補正をいたしまして、平成31年度の固定資産税の通知書ですね。こちら4月に発送がされる予定だそうです。税務課で発送する予定なんですけど、こちらに空き家の啓発チラシ、きょうまだちょっと持ってきていませんが、1枚で裏表になっている、こういう空き家にさせないための啓発チラシを、土地のみの方、あるいは空き家じゃなくて建物を持っている、建物を使っている、空き家でない人についても全部に入れることとして、印刷を今年度させていただきます。一応3万8,000枚印刷をして、4月中に送るような形をとらせていただきます。一応今のところ、市外の方についての働きかけということは、こういう印刷製本、印刷物を送って、空き家にしないためのものを活用していただくということです。

また、宅建協会との連携ということで、柔軟に土地取引ができるような形ということで、空き家バンクの空き家をバンク化して売り出そうということで、今連携をとっております。

そのほかに、不動産の専門ということで、空き家だけでもなく、今住んでいる家についても相談をしたいという方がいらっしゃいますので、無料相談会も今年度行っております。年間4回ですね、宅建協会様だけではなく、茨城県の弁護士会、あとは司法書士会、建築士会の方にお助けいただきまして、こちらと協定を組みまして、年4回開催、今年度については年4回終わりました。引き続き来年度も年4回の無料の相談会を実施する予定です。

開催して、大体1人30分から40分ぐらいの相談時間なので、午後から始めまして最大4名の受け付けということでやっているのですが、第1回目が3名、第2回目が5名、第3回目が4名、第4回目が4名、4名、4組と、家族で来ていただいております。そういう形で、こちら宅建協会との連携、こういうのを図りましてやっております。

それで、空き家バンクで登録をしていただいて、ホームページに載せて売っていくという形、いろいろ効果がありまして、空き家が売れただけではなくて、例えば更地にして売ってみようという形で、建物が建っていないバージョンもあります。逆に更地化したおかげで、ではやっぱり何かに使おうという形で、既に建物を取り壊した人が二、三件は出てきておりますので、それも一つ大きな要因かなとは、働きかけかなとは思っております。以上です。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 それでは、基本構想、基本計画の委託業務の内容ということで、まず基本構想・基本計画策定に係る基礎的調査業務として、公共施設を整備するに当たり、現状の建物のふぐあい箇所や劣化進行状況等を診断し、改修範囲を検討いたします。

また、現在のエスカード牛久ビルは、用途が建築基準法において、物販販売という用途になっ

ておりますので、公共施設へ変更するに当たっての各種法令等に基づく調査を実施することとなります。

次に、基本構想の策定においては、エスカード牛久ビルに関する課題の整理や集客、施設需要等運営に関する予測、検討、そして計画施設への導入、動線なども踏まえ、基本方針を策定いたします。そして、基本計画の策定ということで計画、コンセプトを確定し、エスカード牛久ビルにふさわしい公共施設の候補を選定し、施設の規模や導入、動線計画等を策定することとなり、概算工事費の算出や想定維持管理費の算出や全体スケジュール等ですね、こちらを作成していくこととなります。以上の作業を進めていく上では、業務委託先のコンサルに全てを任せるのではなく、市の職員にも1級建築士等資格を有する職員がおりますので、そちらの参画を初め、より多くの方々の意見を聞き、十分参考とさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

今後も開催予定のエスカード牛久ビル活性化懇話会もその一つでありまして、議会代表の産業建設常任委員長を初め、市の商工業の振興、発展に力を注いでいる方や、エスカード牛久ビルを利用している方々から選出されている懇話会メンバーからも既に多くの意見をいただいております。今後、業務委託先となったコンサルには、この懇話会にも参加してもらいながら、基本構想・基本計画等の策定を進めていく予定でございます。

それから、委託先というお話もございましたが、こちらについては今後、新年度に入りまして、入札により業者を決定していく予定となっております。

また、店舗誘致等の体制ということですが、現在では人事の内容はわかりませんが、今後も引き続きエスカード対策室というものが継続されるということになれば、当然のことながら、牛久都市開発株式会社、こちらと連携して店舗誘致にも力を入れていくということになります。

何度か御説明はさせていただいておりますが、物販店舗のみならず、オフィスや、そういった学校関係とか、そういったところにもお声がけをしながら、今後できるだけ早く店舗の床のフロアを埋めていけるように継続していきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 建築住宅課、榎本です。市営住宅のニーズ、待機者と、あと今後の住宅の整備方針についてという御質問に対してお答えさせていただきます。

市営住宅の入居については、退去による空きができ、クリーニングなどの受け入れの準備ができたところから、部屋ごとに公募しているために募集しても応募者がいない部屋や、1部屋に対して応募者が集中することなどもあり、倍率や待機者数などを一概に数字であらわしにくいところもございますが、過去4年間の募集の状況を見ますと、南浦第2住宅、南浦住宅、神谷住宅の1号棟から5号棟までの募集が定員に達せず、空きが生じております。逆に神谷住宅の6号棟から8号棟、それと前山住宅は人気があり、1つの部屋に多くの募集が集中することがあります。これらについては、選に漏れた方について補欠登録することで、退去による空きが出たときに連絡することで対応しておりまして、現在のところ特に問題は生じておりません。これらを見ますと、どうしても入りたい人が順番待ちするほどの必要性は、今のところは感じられないのが現状であります。

今年度、住宅の長寿命化計画の見直しを行いまして、その中で牛久市の将来の人口推計や、あと公営住宅の供給数、あと市内にあります低廉かつ一定の質が確保された民間賃貸住宅の数、それから牛久市の所得水準や賃貸住宅に入っている率など、そういうものを考えまして、将来的な必要数を推計したところ、現在市営住宅の数、必要住宅戸数276棟で現計画があるのですけれども、将来的にはこれを減らしてもいいような数字が出ております。これによりまして、現在市営住宅長寿命化計画におきまして、将来的な必要個数を現在の276戸から、241から247戸、現在木造住宅が85戸あるものを50から56に減らす方向で、今国や県と調整をしているところでございます。そういうことなので、現在お入りになっている方、その人たちを維持していくことが、まず重要ではないかと考えております。以上です。

○山越委員長 市長。

○根本市長 市営住宅ですが、今猪子住宅を予定しております。猪子住宅のやり方としては、現在あるもの、今大分あいているところも多いので、うまくローテーションを組んで、新しく建てたところに、また今すぐ住んでもらう。住んでもらって、あいたら壊して、順次埋めていく、64世帯だっけ、違ったっけ、何世帯だっけ。56世帯ね。それで、今いろいろと今牛久でこういう住宅が必要なのかという意見もしました。ただ、民間アパートを借りる場合はバリアフリーをやるしかない。あともう一つは、こんなことちょっと言っているのでしょうか。大家さんが独居老人を余り入れたくないと、これも現実的にあるようです。まして新築だと余計そういうこともあるらしいです。

あともう一つ、変な話、あそこで非常にコミュニティーができています。要は、同じような環境、言って悪いのですけれども、そういう世帯が多うございますので、そういうところに変にやっぱりコミュニティーができていますので、それをまた外すとすると、また違う人がまた違うところにぼつんとして行って、そこに住むと非常にストレスを感じる。また、猪子住宅は猪子住宅で、それなりにまちのコミュニティーがあるので、非常に住みやすいという状況もありますので、一概に全部取っ払って、民間住宅、それでどこだということも、これもなかなか現状ではいかない。ただ、今現状住む方がどうなんだ、あと10年、20年したら恐らく公営住宅のあり方も変わってくるのかとは思います。

ですから、今そのような住宅にしても、今計画しているのは木造でつくります、下にワンルームみたいに3世帯、そしてその上にいかにして2DK、3DKぐらいが10世帯とか、いろんな多目的な人が入れるような設計をしたほうがいいのではないかとということで検討しております。以上です。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、ただいまの市営住宅の件だけ、ちょっと再質問させていただきたいと思えます。

現在のように、少子超高齢化社会の進展とともに、市営住宅のありよう、これが必要とされていた時代とは、若干入居者も含めて変わってくるという中で、ただいま市長の答弁のようなコミュニティーの問題等を考えると、きのうの東日本大震災でもふるさとを追われた方々のコミュニ

ティー再生というのが大きな問題で、それが健康やそれから生きがい、そうしたものにもつながるといふことで、大変重要だといふことは理解いたしました。ただ、新たな市営住宅のニーズについて、これをどういふふうにか客観化しつつ、そのニーズを把握していかうのかといふような、これはどういふ調査方法といふか、そういうもので276棟が241棟とか、そういう形で減らしていかうともいいいふようなことで判断されたのか。その辺の経過について伺いたいと思ひます。以上です。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

新たな市営住宅のニーズについてといふ御意見だったのですけれども、今回の市営住宅の長寿命化構想の建てかえ、再編、あと猪子住宅の再編に当たっては、新たな人といふよりは、現在お住まいになつていられる方にアンケート調査することによつて、その方の意向に沿つた形で、なるべく今いる方を大事にしていかうといふことで計画を進めました。

その中で、猪子住宅の住民の方、現在55世帯いらっしゃるのですが、その方たちはもう高齢の方も多く、また低所得者の方で建てかえによる心理的なストレスであるとか、身体的な不安なども聞き取り調査のときに聞き取ることができましたので、そういう方について、いろいろとどういふふうにするのなんていふ話も聞かれるのですが、不確かな情報や憶測で入居者の方が不安になることがないようにか配慮しながら、施設の老朽化や安全性の観点から、じっくりとお話をして、今皆さんの説明を進めていられるところであります。そういう中で、現在入居していられる方の皆さんの意向に沿つた形で計画をつくらうといふことで進めております。

○山越委員長 市長。

○根本市長 今、牛久では4つの木造の市営住宅がございます。全て50年以上のものでございまして、その一つを集約して、あと残つたものを、今度猪子住宅を建てるための資金に、処分して、それを今度新しい住宅の一つの資金にするようなことを考えています。

今、非常に昔の、私の前にもう市営住宅のことになつたのですが、昔のうちといふのは非常にまち中であつて、非常にいい場所にあるものですから、そういうことでもそういう一つのかこれから足しにもなるのかなど。足しといふか、売つて、資金を新しい住宅にすれば、そんなには負担かけなくて済むのかなど。そういふことをしながら、今していることです。

○山越委員長 ここで委員長より申し上げます。既に皆様御存じのように、この後特別会計も控えております。委員の皆様、3日間にわたり本当に努力をしていただき、簡潔明瞭な質問に心がけていただいたことは重々理解をしておりますが、さらに枝葉を削り取るような、もうストレートな質問で、これ以後お願いをしたいと思ひます。執行部に置かれましても、今申し上げた同じ言葉を申し上げたいと思ひます。枝葉を削つた簡潔な答弁で、1を聞いて10を知る委員ばかりですので、肝心なところを答えていただければ、それで御理解いただけると思ひますので、どうか御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

遠藤委員。

○遠藤委員 その前に、委員長に4問で終わりにしたいのですが、よろしいでしょうか。

○山越委員長 許可いたします。

○遠藤委員 ありがとうございます。

それでは、121ページ、先ほども出ておりました「都市計画を適正に管理する」の中で、委託料の北部地域宅地開発検討ということがありました。先ほど御答弁の中では、候補地を絞り込んで、地元の意向も聞きながら、民間企業を活用してというような、たしか御答弁があったと思います。方向性ということでは、そういうことでいいと思うのですけれども、牛久市内にはまだ市街地で空き地があるのではないかと思います。新たにこのような民間開発をされる方向でいきますと、インフラ整備に多大なお金がかかって、宅地として販売しても税金、固定資産税など税収増になるには相当な年数が必要になると思いますが、その辺の方向性につきまして、特に平成31年度はどこまで考えていらっしゃるのか伺います。

それと、125ページの今のエスカードビルのことです。2億126万8,000円の平成31年度の計上金額です。この中で、公有財産購入費として、旧イズミヤの持っていた床を取得するという。そして、この委託料の中には基本構想・計画策定、今説明がありましたが、御答弁の中でもありましたけれども、コンサルに任せるのではなくて、牛久市にも設計士の方が複数いらっしゃるの、そういうかわりの計画をしていく。また、活性化懇話会とのかかわりもということもありましたけれども、いつごろまでにこういうような設計等を考えていくのか。入札によりということと言われておりましたけど、そのような計画ですね。あとは市民ニーズ、相当エスカードビルにつきましては、私どもも受け入れております。担当でも把握されているのではないかと思いますけれども、その辺の考えを伺いたいと思います。

それと、たしかちょっと私の記憶であれなのですが、この公有財産、地下1階から3階までの公有財産と感じているのですが、以前お話を伺ったときに、たしか4階部分とこの辺を交換というようなことも出ていたのではないかと思います。その辺は牛久都市開発とのお話になると思いますが、その辺の方向性についても店舗誘致も含めまして、どういうふうに考えていくのか伺います。

同じ125ページの0104ですね。未使用の木造住宅、木造の市営住宅を解体撤去するという。ことで、解体撤去工事、それから補償金が載っておりますが、この辺の内容について伺います。

それと戻りますが、107ページ、農業委員会費の中で0103、農業者年金事務38万3,000円というのがございます。この需用費、農業委員会、私もいろいろとほかの事業なんかでも農地を守る番人だということでも伺っておりましたけれども、その辺で牛久市の農業委員会としてはどのような役割を果たしているのか、その辺も含めて伺いたいと思います。以上です。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 まず、北部地区の開発の関係ですけれども、こちらにつきましては、確かに既存の市街地にまだ空き地、空き家等もありますので、そういったところにつきましては、現在、先ほどからお話も出ているように、空き家関係ですね。空家対策課のほうでもさまざま対応策を練ってくれているところです。

また、北部地区につきましては、これまでも御説明させていただきましたように、ひたち野う

しく中学校、こちらの開校が迫っているということで、ひたち野地区については、宅地の需要がかなり多く聞かれるということでお話をたくさんいただいております。

そういった中で、茨城県にもさまざま相談させていただいておりますが、茨城県知事もいろいろ協力していただけるという御回答もいただいている中で、県南のみならず、茨城県全体としても、やはりこういった人口をふやしていく対策、政策ですね。こういったものやっけていくべきではないかというようなお話もある中ですので、そういった中で事業を進めていきたいということで捉えております。

平成31年度につきましては、先ほど来お話ししておりますように、施行地区の設定や住民の合意形成ですね。それから、仕事として考えております地区計画、こういったものの素案の作成を進めていきたいということで考えております。

それから、エスカードに関してですが、エスカードに関しましては、基本構想、基本計画のほうですね。こちらの発注につきまして、現在年明け5月ぐらいには入札を実施したいということで発注予定で進めているところでございます。

また、市民ニーズの話がありましたが、こちらについては先ほど来出ております懇話会、それから市政の意見などにおきましても、具体的に言いますと、子育て支援施設が欲しいだとか、美術館が欲しいだとか、そういった意見も多々いただいております。こういったものを、今後コンサルを入れまして、こういったものがよいのか、取りまとめをしながら進めていきたいと考えております。

それから、一般質問の答弁でもさせていただきました。4階に公共施設を検討しているというお話をさせていただきましたが、確かに地下1階から3階が今回旧イズミヤの床ですね。取得することになります。この床と、全体ではないのですが、交換を含めて、床の交換につきまして、今現在そういった検討を始めているところです。実際どの程度の期間を要するのか、ちょっとその辺もこれからになりますけれども、そういった方向で現在いろいろな法的なこととか、そういったところも含めまして進めているところでございます。以上です。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 建築住宅課の榎本です。ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、こちらの予算書で補償金と書いてあるのですが、こちら内容がですね、牛久市営住宅建てかえ事業実施要綱に規定しております移転料、対象者は建てかえ事業の施行に伴い、移転をする場合に移転料として15万円を支払うという要綱がありまして、それに基づく移転料になります。現在、新町住宅の1名の方と移転交渉しておりまして、その方におおむね合意いただきましたので、来年度南浦住宅もしくは南浦第2住宅へ移転していただきます。その引っ越しの費用としての移転料をお支払いするものです。

解体の方向性ということなのですが、解体の内容はまず平成30年度は猪子住宅6棟8戸を解体いたしまして、平成31年度の予定といたしまして、現在空き家になっている猪子住宅5棟、新町住宅、こちらを1棟は退去されまして、1棟は来年度移転予定なので、そちらの2棟。それから、落合住宅の空き家2棟、新山住宅の空き家2棟、こちら合計11棟の解体撤去を考え

ております。

方針としましては、先ほど市長からもお話がありましたが、今ある木造市営住宅4住宅を、猪子住宅に集約いたしまして、猪子住宅に現在お住まいになっている方55世帯を移動しながらの住宅再構築のため、退去後に解体撤去した空きスペースに、高齢者に配慮した木造平屋ないし2階建ての建物を順次建築し、順次住みかえを進めていく内容で今検討しているところでございます。以上です。

○山越委員長 農業委員会事務局長。

○結速農業委員会事務局長 農業者年金の業務につきましては、農業者年金基金より受託している事業でございます。現在、農業者年金のほう、受給者が牛久市内で134名おります。この方々の現況届の確認等を行っております。なお、年金加入者は現在12名となっております。この需用費の中で、農業者年金の加入に関するリーフレット等を各農家に配布しまして、農業者年金の制度についての啓発を行っております。会社勤めの方は入れないものですから、例えば50歳で会社をやめて農業につくといった場合には、農業者年金のことをわからないと、入らなかった、知らなかったとならないように、各戸配布している状態でございます。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 順不同になって申しわけありませんが、今の未使用の木造市営住宅解体撤去ということで、平成31年度は11棟を解体する予定だということなのですが、そうしますとそこが新町ですか、そういうところがあいたところは整備をして売却なり、そういうのを考えていくのかどうか。その辺を確認します。

そして、そういう方たちは全て猪子住宅に移動というか、移転というか、そういう考えで市のほうが考えているのかどうかを伺います。

エスカードビルのほうなのですけれども、毎年エスカードビルに管理費として9,953万2,000円、これは多分管理費ということなので、都市開発のほうに負担金として払うものじゃないかなと思うわけなんですけれども、これだけの費用をかけまして、牛久駅前活性化、とにかく駅前が閑散としているということでは、牛久市のイメージを非常に低く見てしまうものなので、何とかそこを活性化したいということで、私どもも今回の公有財産のことについては、前の臨時会ときには賛成した者なのですけれども、さらにこの辺を深めていただいて、何とかその辺を牛久都市開発との関係も深めながら、エスカードの対策室、この対策室はまだ現在あるのかどうか、ちょっとその辺も伺いたいと思います。

それと、農業者年金のほうなんですけれども、たしかこれ国民年金にプラス幾らかで受け取る金額が多少ふえるとは伺ったと思うのですが、その辺のことについて伺いたいと思います。以上です。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 ただいま御質問にありました、新町住宅は将来的に売却の方向かということなのですけれども、現在お住まいの方に対してそういうことを言うと、またちょっと心的に不安定なことなので、そういうことは言わないでいるのですけれども、現在のところ、移転完了し、

解体が進んだ後に更地になれば、現在道路と市営住宅の土地が分筆されていないもので、その辺の整理も考えまして、その後はできるだけ市長の意向に沿うような形でというか、売却の方向で検討していきたいと考えております。

あと、そのほかの猪子以外の木造住宅の方、猪子住宅へ移転するののかということなのですが、こちらでも今年度アンケート調査や、直接御訪問して聞き取り調査を行いました。半数の方が今のところずっと住み続けたい、高齢なので動きたくないという方がいらっしゃいます。先ほど申し上げましたが、高齢者や低所得者が多くて、建てかえによる心理的な不安が結構ありますので、そういう方に対しては今後少し時間をかけて、その方の意向に寄り添いながら、安全性の問題など、そういうことを話して、少しずつ御理解いただければと思います。あと、生活圏の問題がありまして、住んでいる土地から離れたくないということもありますので、現在例えば落合住宅に住んでいる方が猪子に行ってしまうと、周りにお友達がいなくて、ということも考えられますので、そういう場合の対応について、これからの検討課題として考えていきたいと思っております。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長兼都市計画課長 管理費のお話ですけれども、管理費につきましては、牛久都市開発が管理者になっておりますが、こちらエスカード牛久管理組合というものをつくってございまして、そちらのほうに支出しております。また管理費につきましては、今回取得予定の床ですね。こちらに店舗が入っていただければ、その分管理費を入店した店舗に負担していただくこととなりますので、これが減っていくというような形になってくるかと思っております。

また、エスカード対策室ですが、今も現在もちろん残っております。以上です。

○山越委員長 農業委員会事務局長。

○結速農業委員会事務局長 農業者年金の保険料につきましては、月額2万円から6万7,000円まで自由に選べることができます。それを資産運用しまして、年金額もらえるの、例えば50歳で加入して10年間納めた場合、2万円の月額保険料で、利回りが2%の場合、男性の場合は14万円、女性の場合12万円。仮に月額6万7,000円で10年間積まれた場合には、年額で2%利回りで46万円、女性の方が39万円、これが国民年金に上乗せとなるような形になっております。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 2点だけお願いいたします。

空き家の話です。先ほど相談窓口を開設しているということなので、空き家をなるべく少なくするために、今銀行等がリバースモーゲージということで、生きているうちにお金を自分のうちの資産価値の何割かをお借りして、最終的になくなったときに、その物件は銀行が所有するというような形がありますけれども、その辺について相談等があるかないかということと、109ページの0104「農業用廃ビニールやポリを回収しリサイクルする」、この間の私の一般質問でビニール等はリサイクルをしませんということだったんですが、これはリサイクルという名目ですけれども、とどのつまりは燃やしているとか、そのような処理をしているのですか、その辺につ

いてお伺いしたいと思います。以上です。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 お答えいたします。

相談なんです、やはりこちらの相談内容につきましては、今自分は住んでいたものではなく、相続したものなんです、これをどうしても要らないので売りたいということで、空き家バンクの登録の件の相談、あるいは相続について、まだ親本人のものなんです、これからそれを売りたいと、空き家バンクに出したいと思うのですがという今後の動向、そういうものが多いということで、今のところ銀行へのリバースモーゲージ、その相談というのは、今のところない状況でございます。

担保にして、住みかえして、最終的にはそれを処分するというやつの形だろうと思われるのですが、牛久の中では、そこまでの話というものはまだなく、中のものを処分したいんだけど、どうしたらいいのかなとか、今持っているものについて空き家バンク、どうして利活用したらいいかわからないという感じのものが多数になっております。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、農ビのポリの御質問にお答えいたします。

実際にこの事業ですね、不法投棄や自分の畑で燃してしまったり、埋めてしまったりとか、あと自分の持っている山にそのまま置いて処分してしまったりと、そういったことを防止するために始まった事業であります。実際の処分に関しましては、リサイクルできるものはリサイクルしておりますが、リサイクルしていないものは適正に処理させていただいていると聞いております。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 空き家対策のほうですね。銀行とちょっとその辺の話をして、一つの相談の受け皿ということで考えていかれてはどうかと思うのですが、その辺についての平成31年度の考え方として伺っておきたいと思います。

それと、廃ビニール、要するに農業用のビニールですね。これにつきましては、埋めることによってダイオキシンは出ないのですけれども、30年ぐらいで劣化して土と一緒に感じる感じではあるみたいですが、リサイクルできるものはリサイクルするということであると、何かこの間の答弁とは相反しているじゃないかという話になってきますので、その辺について明確な方向性というものを決めていただければと思います。いかがでしょうか、その辺につきましては。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 再度の質問にお答えいたします。

こちら、相談については、やはりいろいろ空き家を持っている方に問いかけていくしかありませんので、毎年空き家実態調査というものを県南水道あるいは下水道課の井戸水の抽出状況の使い方の1年間休んでいるところみたいな表をもらいまして、アンケートをとっております。その中で、アンケートを返してきた方について、再度いろいろ細かいことをお聞きして、困っていることがあれば、その中で無料相談会に来ていただく。あるいは、アンケートの中でいろいろ質問

事項がありまして、それでちょっとやっているのですが、その中でやはり今後、いろいろ支援をいただきたいとか、そういうものも盛り込んで、今平成29年、平成30年とやりまして、集計したものもございます。そういうものを公表しながら取り込んでいけるものがあれば考えていきたいと。どういうふうにやっていくかというのは難しいと思われるので、利活用については、いろいろなものも含めて考えていきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 この事業は、市で回収してクリーンセンターに持って行っているものではないです。農協と県と市とで協議しまして、業者のほうに一時的に農協で預かっていただいて、日にちを決めて、年に4回ぐらいですか、集めたものを事業者が産業廃棄物ということで適正に処理させていただいているものです。以上です。

○山越委員長 ほかに質疑はありませんか。

ないようでしたら、終結してよろしいですか。

以上をもちまして環境経済部、建設部等所管の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時25分といたします。

午後3時13分休憩

午後3時25分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議事に入ります。

平成31年度特別会計予算を議題といたします。

まず、議案第15号、平成31年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 保健福祉部の川上です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成31年度国民健康保険事業特別会計について御説明申し上げます。

平成31年度国民健康保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出ともに81億9,800万円で、平成30年度当初予算85億800万円と比較いたしまして、3億1,000万円、3.6%の減額予算となっております。主な減額等の状況を見ますと、一般被保険者に現物分の医療費を支給する事業では50億910万円と、前年度比3,834万6,000円の減額、同様に退職被保険者に現物分の医療費を給付する事業でも2,700万円と、4,473万6,000円の減という状況で、被保険者数の減少等に伴い、給付費も下がってきているという状況でございます。また、高額療養費の支給を初め、出産育児一時金の支給等も同様に減額計上となっております。

こうした状況で、県に納める納付金につきましても、介護納付金は増額となるものの、納付金全体では22億1,131万2,000円と、前年度より1億7,889万2,000円の減額という状況でございます。

なお、国保被保険者の推移についてでございますが、平成30年12月末時点で1万9,70

0人、平成29年12月末日の状況2万683人より983人の減という状況でございます。

以上が国保特会の主な予算の概要となりますが、国民健康保険事業は平成30年度からスタートした都道府県化に伴いまして、大きく変化した初年度の年でございます、平成31年度の状況等を見据えながら、今後長期的な見通し等についても検討していかなければならないものと考えてございます。

以上、概略の説明をさせていただきました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○山越委員長 これより平成31年度国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

1点だけお聞きします。平成29年が2万人、平成30年1万9,000人ということで930人減っているというお話だったのですが、平成31年度は何人ぐらいで予想していらっしゃるのか。また、930人減っているということで、これぐらいの推移で今後も後期高齢者に移っていくのかというところを伺います。

それから、この国民健康保険に入っている方の年代ですね。高齢化していると言われているのですけれども、平均年齢みたいなもの、もしくは一番多い年代というのですかね。そういうものがわかりましたら、お示しいただきたいと思います。以上です。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 医療年金の石塚です。よろしくお願いいたします。

山本委員の御質問の1つ目なんです、平成31年度の被保険者数なんです、大体今1万9,000人後半で、1月末時点ですと1万9,638人ということですので、これが1年たつと大体930人ぐらい、今までのペースだと減るので、大体平均すると平成31年度は1万9,000人の前半か、あるいはもしかすると1万9,000切るのではないかなと見ています。

あと、加入者の年代なんです、ちょっと済みません、平均年齢というのは、1人ずつ割り出していないのでちょっと出せないのですけれども、これも1月末時点なんです、年代で一番多いのは、70歳から74歳、こちらが5,524人いらっしゃいまして、次に多いのが65歳から69歳ということで4,335人になります。今言った65歳以上の合計が、全部で9,809人ということで、総数が1万9,638人ですので、ほぼ50%は65歳以上が占めるということになっております。以上です。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、まず3点。

まず1つ目として、平成30年に県に移管されたということで、その動向を見ながら、平成31年度の予算案が計上されていると理解はしておりますが、まず保険料、国民健康保険税のことなのですけれども、平成30年度決定するに当たって、牛久市でも標準保険料率が県から示されているわけなのですけれども、これまでの経緯もあり、牛久市は独自の保険料率を守っていると思っておりますけれども、これは今後県の標準保険料率に合わせていくとか、そういうことが必要とな

ってくるのかどうかというのが、まず1点です。

それから、財政のほうの歳入で、財政安定化の支援金という、この保険料に合わせて全体経費が激変緩和措置で財政安定化、考えられていると思うのですが、この227ページの一番上のところの財政安定化支援事業繰入金というのは、そうした保険料が広域化に合わせてがんと上がってしまわないための激変緩和措置というのはどこに入ってくるのかということをお尋ねします。

それからもう1点が、その下のその他一般会計繰入金ということで、1億5,546万5,000円、これは平成31年度で、平成30年度は1億7,612万7,000円、それぞれがここに入ってくるのですが、広域化と一般会計の赤字補填分の考え方、これは広域化になっても、市町村はその保険者としてこうした会計措置というのは行われていくものなのか、その点について伺います。以上、3点です。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 須藤委員の質問にお答えいたします。

まず、1点目なのですが、一応標準保険料率というのは、事業費納付金を賄えるように、足りるような税率で設定されていますので、実際はそれにするしかないのですが、現行の保険料率と差があれば、その分は当然一般会計からの繰り入れをするという点で、県からは赤字会計団体と見なされて、赤字解消計画を県に出して、何年間で解消するのかとか、そういう計画を出すようになっていきます。幸いに平成29年度は法定外がゼロでしたので、今年度は赤字解消計画は、牛久市は出しておりません。牛久市の場合には、それでも4億円以上の激変緩和措置というのがとられているのを考慮すると、近い将来、保険料、現行の見直す必要もあるのではないかと考えております。

あと、2点目なのですが、227ページの財政安定化繰入金と申しますのは、都道府県化は全然関係なくて、高齢者の割合とかで地方税が交付されるというものになっております。激変緩和措置については、予算にはどこにもなくて、平成31年度ですと大体4億6,000万円ほど措置されているのですが、これは結局事業費納付金を納めるときに、本来はその4億円余計に納めるしかないのですが、その分が手当てされているので引かれているということになります。

3点目の繰入金なのですが、こちらについては先ほども申し上げとおり、事業費納付金に充てるため、繰入金をなくすためには、保険料の大幅な値上げが必要になりますので、これは制度の始まる前は、繰り入れはしないということだったのですが、それが徐々に緩和されて、繰り入れも仕方なしということで現在に至っています。以上です。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 激変緩和措置というのも年月区切られていると思います。それと、一般会計繰入金でも現実、そうした措置が牛久市の場合、とらざるを得ないというようなことと言えば、国保税が上がっていくという可能性は大と考えるわけですが、その際の保険料率、いわゆる所得割とそれから牛久市の場合、4方式とっているわけですが、こうしたものも見直す中で考えていくのか。その辺の検討というのは、いつどのような形で行っていくのか、その点を再質問いたします。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 再質問にお答えします。

保険料を見直す時期については未定なのですが、見直すとすれば税率そのものと、今おっしゃった4方式、これを3方式に減らすとか、あるいは納付の方法ですね。今暫定賦課といいまして、2回分だけは暫定的にやるのですが、そこら辺も例えば本算定のみにするとか、そういう議論も必要になってくると思います。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、3点私のほうからも質問いたします。

都道府県化になってから1年経過して、総括として平成31年度の納付金が計上されているのですけれども、平成30年度は多かったようなことも聞いているのですが、今後の見通しについて伺います。

それから、先ほどから国保の加入者が年々減って、後期高齢に移動しているということなんですけれども、当初ですね、一般会計からの繰り入れはしないというような会計が言われておりまして、会計しなければ、当然保険税が値上がりするということでは、牛久の場合は一般会計からの繰り入れが可能となって現在もされているわけなのですが、この辺の見通し、継続について伺いたいと思います。

それと、今県の激変緩和、これなんですけれども、平成30年度は4億6,000万円ということなんですけれども、平成31年度についてはどのように考えていくのか、この辺を伺います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 遠藤委員の質問にお答えします。

まず、1番目なんですけど、一応平成31年度の納付金は医療分、後期分、介護分を合わせて22億1,131万120円と決定されました。前年度が23億9,020万856円でしたので、それに比べると1億7,889万736円減少しております。率にすると7.5%減少しています。

納付金というのは、毎年概算で計算されますので、平成30年度分は平成32年度までに確定することになっていまして、今までの経緯からしますと、やはり県のほうで見積もりが若干多かったのではないかと。これはほかの市町村からもそういう意見が出ています。県による納付金計算するときには、被保険者数の見込みというのを出すのですが、平成31年度は1万9,438人で見ているのですが、ここら辺ももしかすると若干減って、それに伴って納付金も減るのではないかと考えています。

2つ目なんですけど、先ほど申し上げたとおり、1月末現在で国保の加入者が1万9,638人で、1年間で921人減少していまして、その多くが後期への移行者で、過去1年間で1,146人後期に移行しております。また、国保のうち、10年後に後期高齢に移行する予定の65歳以上の方が、先ほど申し上げたとおり9,809人いらっしゃいますので、今後も一般会計からの繰り入れなしというのは、大幅な値上げをしない限りは、やらざるを得ないと考えております。

もう一つ、県の激変緩和措置なのですが、済みません、先ほどちょっと訂正で、平成30年度

は4億7,186万9,011円となりまして、平成31年度が当初、去年の計画では4億6,000万円だったのですが、それが4億7,186万9,012円とちょっと多くなりまして、これは県のほうで多分平成30年度で納付金を取り過ぎた関係で、余裕が出てこういう結果になっているのではないかなど。ですから、今後、今の納付金が確定値ではないので、今後下がりますし、それによっては一般会計からの繰り入れも縮小できるのではないかと考えております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、課長の答弁からも、確かに1年しか経過していないので、その中で納付金の計算の仕方とか、標準保険税とか、そういうのは流動的に動いているということは重々わかるのですが、今回の加入者数がやはり減ってきている中では、人口も減っているし、そういう中では国保制度自体が大変厳しい運営を迫られてくるのではないかと考えています。先ほど、あと10年で9,800人近くが75歳以上を迎えるとなると、本当に保険制度自体が、大変運営自体厳しくなるということは、想像にかたくないところなのですけれども、今後例えば運営自体が大変になってきた場合の県から何らかの指導というか、そういうのはあるのかどうか伺います。

それと、先ほど御答弁の中で、一般会計からの繰り入れは赤字補填分、そういうのは赤字の団体というか、そういうことを言われるということもありましたけれども、牛久市の場合は現在保険料率、それからそれ自体も現在のままで行っていただければ、非常に厳しい中でも制度を守っていけるということがあると思います。県の激変緩和についても、これもまた流動的なことなので、何度質問しても、お答えも中途なことになってしまいますけれども、県の方向、いろいろと制度については、県との連携等があると思いますが、その辺情報をどういうふうに把握されているのか伺いたいと思います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 再質問にお答えします。

まず、須藤委員の質問にもお答えしたのですが、赤字になった場合には赤字解消計画で何年か後に解消するという計画を立てるしかないのですけれども、実際に牛久市の場合、保険料が非常に県の中でも最低レベルなので、それでそれを維持していくというのは、なかなか難しいところですので、今後事業費納付金の動向を見計らいながら、一応保険料の見直しの検討もせざるを得ないかなと思っています。

あと、県との連携なんですけど、事業費納付金の計算にも、市町村の意見を入れてくれるとか、そういうのは一切なくて、いきなりこれだけ納めなさいというような方向がありますので、ただ都道府県化になっても、都道府県になる前と県の負担というのは全然変わらないので、そこら辺は市長会とかから、県のほうでもっと予算を出してもらいたいような要望を出しているところですので。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 ページ数が231ページです。0101「被保険者に高額療養費を支給する」。自由診療と国保との抱き合わせというのが、今一般的に言われているのですが、これは県に国保が

移管されても、この辺は可能なかどうかということと、この間ちょっとお会いした人が、オプジーボを使って、1本150万円なんだということを言っていましたけれども、ということはそれは自由診療の中で処理されているのか。自由診療であれば、当然こちらは把握していないだろうと思うのですが、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 黒木委員の質問にお答えします。

まず、高額と自由診療との抱き合わせということなのですが、一応私も保険診療だけなので、あくまでもレセプトは保険診療なので、それが自由診療と一緒にしているかというのは、ちょっとわかりません。

あと、オプジーボ、今保険がきくものなので、ちょっと今単価が安くなっていると思うのですが、150万円というのが自分で10割か、保険のきく範囲で何回も使っていてなっているのか、ちょっとわかりません。以上です。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、231ページのところで、保険給付の件です。医療費を給付するというところで、これが前年度と比べても減ってきているということで、これは被保険者の数が減っているという中では、こうした計上ということになるんだろうと思うのですが、これまでのいわゆる牛久市が保険者であった時代の予算計上のあり方、予算計上で挙げられた数字と、それから県の広域化になったときのこの医療費、給付費、予算計上とは、違いがあるのかどうかということなんですね。それは、牛久市が保険者であれば、ある程度のところで補正も、それからあと給付と税の関係で言えば、単体で処理できるわけですがけれども、広域化になってくると、こうしたものが納付金とか、いろいろな部分に関係してくると思うので、この辺の給付の数字というのは、これまでと比べて変化があるのかどうかというところを伺いたいと思います。

それから、あとその一番下のところで、「出産育児一時金を支給する」ということで、これも牛久市全体で出生数が減っている中では、国保も同様であって、減少の一途をたどっているのですが、この辺はいわゆる組合健保であるとか、政管健保であるとか、そうした状況は牛久市として収集できる状況にないと思いますけれども、出生数全体から国保の加入者の分を引いてみると、そうした経年変化的なものは情報としてとっていらっしゃるのかどうか。国保のほうでそうした出生数、個々の被保険者が、高齢者が多いわけですから、ここが少ないというのは理解しているのですがけれども、著しい減少というのがあるとすると、それはまた何らかの対策が必要ではないかと考えるところなので、その点を伺うところでございます。

それから、次の233ページの一番下の保険事業費のところの、「国保被保険者が受診した医療費を通知する」ということで、国保加入被保険者が医療機関を受診すると、それが後で通知するのですが、これが10万円以上の確定申告のときに、これがあることによって作成が楽になるというか、そうした一つの書類にもなっているわけで、一度確定申告でこれをお使いになった方は理解されていると思うのですがけれども、大体こういう通知というのは、その重要度がわからず、見て、廃棄されるという方向性が大変高いので、そうした面の活用も、こういう通知が無駄だと

いう方結構いらっしゃるものですから、そういう意味でも重要であると私は思っているのですが、その点周知等どういうふうになさっているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 まず、1点目なのですが、平成29年度までの国保は医療費を支払って、それを自分のところの保険料で賄って、足らなければ一般会計からの繰り入れということになっていたのですが、都道府県下では医療費が幾らになろうとも、それは全部県から交付金で交付されますので、その点については全然何の心配もしていなくて、納付金を納めるために保険料を取るようになったということです。

あと、2番目の出産一時金なのですが、県の統計で平成29年3月時点で牛久市全体の出生率が7.9パーミル、これは1,000人当たりの割合だそうです。牛久の国保の出産一時の件数と被保険者数の割合でパーミルを出してみたのですが、平成29年3月時点で4.36パーミル、平成30年3月時点で3.68パーミル、平成31年1月時点ですと1.94パーミルと、やっぱり減っております。社会保険のほうは、うちのほうでは不明なので、今言った統計から国保の分を引いて割り出すしかないかなと考えております。

あと、3番目ですね。医療費通知ですか。これは、今広報紙にはわざわざ載せてはいませんが、ただ医療費通知に、これは医療費控除に使えますとか、確定申告の説明用紙にも書いてあります。ただ、これは全国的にそうなのですが、8月診療分の医療費の通知が届くのが12月なので、確定申告できるときには1月から8月分までの8カ月分しかできないので、残りの分は領収書でやっていただくということになっております。これをもっと早めてほしいという要望は出しているのですが、なかなかちょっと出せないもので、そういう面で広報紙にまでは載せていないということになっております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 最初に、保険税の徴収率は何%になっているのかということ伺いたいと思います。

それと、229ページの総務費の徴収費の委託料、「国民健康保険税を賦課徴収する」の中の公金収納情報データ作成129万9,000円のことを伺います。

それと、先ほど課長からの説明で、平成30年度の国保事業が2年後に確定して精算というシステムだということなのですが、国保会計の、そうしますと今後の予想をどういうふうに見ているのか、伺いたいと思います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 質問にお答えします。

まず、国保税の徴収率なのですが、現年度分で、平成30年度分はまだ10月までわからないので、これは確定ではないのですが、平成29年度が94.28%、平成28年度が93.8%ということで、年々徴収率は上がっております。

あと、公金収納情報データなのですが、これは収納課で全体的に始めた事業でして、今まで会計に入ってきた納付書を、一応職員で消し込み機というので読ませてデータをつくっていたのですが、今度は銀行に一括して委託するという、職員の手間が省けるような感じになるシステムみ

たいです。

あと、2年後に精算となる中の国保会計の今後ということなのですが、平成30年度分の確定値も出ていないのでわからないのですが、被保険者数の減少に伴いまして、会計全体の規模は一時100億円あった時代があったのですが、今は80億円ということで、医療費もだんだん縮まると思っていますので、会計自体は縮小の方向だと思うのですが、ただ一応事業費納付金については、それに賄う保険料を賄い切れないということで、先ほど申し上げたとおり、一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ないかなと考えております。以上です。

○山越委員長 ほかにありませんか。ないようでしたら、以上で平成31年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第19号、平成31年度牛久市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

まず、執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 それでは、平成31年度介護保険事業特別会計について御説明申し上げます。

平成31年度介護保険事業特別会計当初予算につきましては、歳入歳出とも50億9,100万円で、平成30年度当初予算の50億3,700万円と比較いたしまして5,400万円、約1.1%の増額計上となったところでございます。

歳出では、本特別会計の多くを占めております保険給付費が46億2,208万4,000円と前年度と比べまして2,707万7,000円の増額計上を行っており、地域支援事業につきましても3億3,828万6,000円と前年度比1,981万8,000円の増額計上をさせていただきましたが、今後ますます進む高齢化により、さらに膨らんでいくものと思われま。

なお、2月1日現在の65歳以上の人口でございますが、2万3,789人ということで、高齢化率27.97%という状況で、要介護認定者の数でございますが2,787人、これは第1号被保険者でございますけれども、認定率が11.72%の認定率となっております。これは、茨城県内でも認定状況としては低い、下から2番目ですかね、という状況でございます。これまでの地域活動を初め、介護予防事業の取り組みの結果がこういう形であらわれてきているのではないかと感じております。

以上、概略の説明をさせていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山越委員長 これより平成31年度牛久市介護保険事業特別会計予算に対する質疑を行います。

質疑のある方は御発言を願います。ありませんか。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、数点伺いたいと思います。

324ページから、保険給付費が介護サービス、諸費等で伸びているのですが、これを見ますと居宅介護が減りまして、施設介護サービスがふえているということなのですが、居宅ではなく施設のほうに皆さん移っているのかどうか、担当としてどういう判断をしているのかを伺いたいと思います。

それと、329ページ、0104「地域介護予防を支援する」ということで112万9,000円があります。前年度まで認知症講座というのがこの委託料の中にあっただけなのですが、この辺は

平成31年度はないので、別の事業になったのかどうか、その辺を確認したいと思います。

それと、地域支援事業なのですが、市がいろいろと行う事業の中ですが、みなし指定事業所がたしか平成33年まではみなしの対応をとっているということなのですが、その後についてサービスに影響は出るのかどうか、その辺を伺います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 高齢福祉課の川真田です。どうぞよろしく願いいたします。

遠藤委員の御質問にお答えいたします。

平成31年度予算は、平成29年度の実績をより精査して作成しております。居宅介護、地域密着、施設ともに給付費は増加を見込んでおりまして、中でも施設介護サービスについては、約8%の増加を見込んでいます。

しかしながら、介護給付費の全体を見ると、平成29年度の実績では住宅改修費や福祉用具を含んだ居宅サービス全般と、施設サービスはそれぞれ15億2,000万円となっております。傾向としては、施設に移っているということでは言い切れないと考えておりますが、今年度の決算も細かく分析を進めてまいりたいと思います。

2つ目の御質問のみなし指定についてお答えいたします。

委員のおっしゃったとおり、平成33年3月31日までがみなし指定の対象となっております。利用者の方が引き続きサービスを受け続けるために、順次新規指定の届け出が出ておりますので、サービスには影響はない状況です。3月31日までを待たなくて、やはりその事業所がいつまでという指定がある場合には、もっと早く、これよりも早く新規の指定を出しているところで、影響はないと考えております。以上となります。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、0104「地域介護予防を支援する」の質問にお答えいたします。

前年度、こちらに予算計上しておいた認知症講座ということで、認知症の予防教室をこちらの予算に上げておりましたが、内容が地域介護予防ということではなく、介護予防の普及啓発をするということで、0103に計上gaeをいたしました。事業としては同じ内容で実施する予定となっております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 資料請求でいただいたサービスの利用者の数等も出ています中で、居宅サービスもふえて、地域密着は減っているのかな。平成29年度の実績ですね。あと施設サービスがふえているということで、なかなか居宅であっても、いろいろと住宅改修等も含めながら、サービスを受けながら、そういうような状況というのが、この中からもわかるのですけれども、実際にこのサービスの内容ですね、そういうものの把握については、どのようにいらっしゃるのかということ伺います。

それから、地域支援事業、平成33年まで指定事業所で対応とれるということなのですが、例えば指定事業所が撤退とか、そういうことなどがあった場合の対応について伺います。

地域介護のほうはわかりましたので、結構です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 再質問にお答えいたします。

細かい住宅改修や福祉用具であるとか、住宅改修については、毎月きちんと給付の実績というのが上がってきているので、内容については全て把握はできている状況であります。

それと、指定事業所が撤退しているという状況も、ないことはないのですが、それによって行き場がなくなって困っているというのは、特に相談はなく、マネジメントのほうできちんとやっているものと考えております。以上となります。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 4点あるので一括でいいでしょうか。あと4点で終わります。

○山越委員長 では、一度で。

○遠藤委員 では、331ページ、包括的支援事業費の中の「地域包括支援センターを運営する」ということで、今これは社協に委託しているということは存じているのですが、先ほど65歳以上の現在の人数、それと高齢化率が27.97%ということでは、2025年には本当に高齢化率が高くなり、介護が必要な人がふえてくるのではないかと伺われております。

現在1カ所ということですが、足りないということも前に質問か何かでもう1カ所考えているようなことも伺われていますが、今後の方向性について伺います。

それと、その下の認知症の初期集中支援事業、3人を1チームとして認知症の早期発見、対応をするということやっということなのですが、平成30年度に取り組んだ実績ですね。それから、把握についても課題が多いと思いますが、その辺をどうするか伺います。

それと、33ページの0107「在宅介護者のおむつ給付金」ということなのですが、今対象者は非課税のみということになっているのですが、国はこういうものをなくす方向と聞いています。そのような場合に、市の単独でも継続を望みますが、その見解を伺いたいと思います。

あともう1点は、平成31年度の施設状況、どのように整備をしていくのかその辺を伺います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 遠藤委員の4件の御質問にお答えいたします。

まず、第1点、地域包括支援センターについてお答えいたします。

委員御指摘のとおり、現在1カ所であるため、職員の負担が大変多くなってきております。これを見て、周辺の市町村の様子を見てきたところなのですが、土浦市やつくば市では、今年度公募により包括支援センターを設置した例もありますが、在宅支援センターを格上げすることができないかなど、現在課内では話し合っておりますが、来年度介護保険運営協議会や地域包括運営協議会に諮って設置に向けて検討してまいります。

次に、認知症初期集中支援事業についてですが、一般質問でもあったとおり、平成30年度の実績については3件となっております。

課題といたしましては、原則、家族と本人の同意が必要ということになっているので、件数が伸びないという実態があるのかもしれませんが、包括支援センターにおいては、認知症で特に見

守りが必要な方に対しては、認知症高齢者見守りネットワークという事業においてケアチームを編成して見守り活動も行うという側面的な支援も行っている状況です。

しかしながら、どのようなタイミングで初期支援チームのケースになるのかということは、常に話し合っていることですが、早期診断、早期対応が必要なケースというところで、包括支援センターが主に判断してかかわっているところでございます。

3点目の御質問、おむつ給付金についてお答えいたします。

おむつ給付金については、地域支援事業の任意事業、これは上限が1億5,000万円ということなのですが、この中にある事業で、本来介護予防のための交付金ということであるにもかかわらず、現実にはばらまきに近いのではないかとということで、確かに国のほうで毎年論議されている現状はあります。

市といたしましては、とはいえ市民の方の経済的な負担を軽減するために、毎年この任意事業でお金をもらうために事業計画書というのを細かく添付してお金をもらうために努力しているところではあります。今年度もそれはついているところですが、来年度についても同じようなやり方で通るかどうかというのは、わからない状況ではあります。交付金にもし該当しないということになると大変困ってしまう状況ではあります。市としてどうするか、まず介護保険運営協議会において協議していきたいと考えております。

最後の4点目の御質問です。平成31年度の施設の整備についてですが、本年度は広域型と地域密着型について、2つの公募をしたところであります。広域型は、現在県において認可を審査しておりまして、内示がおりると、予定としては夏ごろより工事が着工され、平成32年度の年度中の開設を目指していきたいと考えております。当然の間には、工事が始まる前には、地域住民への説明とか、そういったきめ細かな対応が、理解を得るために必要になってくるかと思われます。

次に、地域密着型につきましては、昨年11月14日から12月17日まで周知期間をしまして、12月17日から1月11日までを受付期間としました。該当する施設が結果としてはなかったため、再度、来年度の夏ごろには公募のアナウンスを行って、準備期間も、今回は少し短かったと感じるので、少し長目に11月ごろまで長く設定していきたいと考えております。以上となります。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 地域包括支援センター、確かに1カ所ではもう既に大変な状況だということは聞いております。包括だけではなくて、高齢福祉課と一緒にやりながら、いろいろと介護者のいろいろな相談等も受けているという状況は聞いておりますので、ぜひ同じような事業規模ですか、そういうものではなくて、やはり職員の負担が余り過剰にならないような、そんなところでぜひ今後つくっていただきたい。これは運営協議会等で相談するということなので、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

認知症の初期集中、3件というのは何かとても少ないように感じるのですね。今でもいろいろと行方不明の方のそういうものがあつたりとか、家族とか本人、そういうところから申し出がな

いと、なかなか動くことがいろいろと難しい事業なのかもしれませんが、せつかくこういう認知症を未然にというか、早期に発見してということでこの事業を立ち上げているわけなので、それなりに先生方とか、医師とか、看護師とか、そういう方のチームができていながら、なかなかそれが実際のそういうところに結びつかないというのは、どういうふうに今後考えていくのかどうか、その辺も伺います。

それから、おむつの給付金ですね。これ、今非課税の方を対象としています。何人ぐらいを対象にしているのか、平成31年度。それで、本来ならば課税、非課税なしに、やはり介護者のおむつって、本当に経験した人でないとわからないとよく言われるのですが、非常に大変な負担になるということでは、その辺は福祉の部分もあるのかもしれませんけれども、ぜひこの辺は市でも継続というか、そういう方向をぜひお願いしたいと思います。平成31年度の施設整備、広域型70人というのは、これは奥野の地域で計画されていると把握しておりますが、現在の待機者の数等はどうか伺います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 御質問にお答えいたします。

初期集中支援チームにつきましては、今月末に検討委員会、お医者さんを含める14名だったかで構成する委員会がありますので、そちらで今後どういうふうにかかわっていかということを検討して、次につなげていきたいと考えております。確かに3名というのは、報告を見るたびに、私たちもなぜだろうというのは常に疑問に思っているところではありますので、そちらは分析を進めていきたいと思っております。検討委員会を通じて分析を進めていきたいと思っております。

おむつ給付金につきましては、若干増額ということで計上はしているのですけれども、申しわけございません、人数については何人で計上したというところ、数字はとってございませんので、後で御報告したいと思います。

あと、施設の待機者についてなのですけれども、平成30年4月1日現在で特養の待機者は112名、グループホームは69名となっております。以上となります。

○山越委員長 須藤委員。

○須藤委員 質問しようかどうか随分迷っていたんですけれども、それは私介護運協の委員長でもあるわけで、そうした立場上、この介護保険に大きくかかわっているのです、果たしてそういう立場にある者が、議員として、委員として予算にかかわるということでは、別の問題とも考えたのですが、深くその関係していることから、質問しないことにしていたのですが、1点だけ体制ということなので、今後の方向性みたいなことで伺いたいと思っておりますので、お許しいただきたいと思っております。

331ページの包括的支援事業費の中の在宅医療・介護連携推進事業、これは新しい方向性の中で、介護と医療の連携というのが、国の政策としても大きく推奨されるような状況になっておりまして、牛久市としては龍ヶ崎医師会の施設、拠点ということが、こうした連携の拠点ともなるということで、建設に当たって補助をしたという経緯もあって、連携は進んでいると思っておりますけれども、医療と介護の連携を、相談窓口だけで、そのケース会議とか、そういうものが定期的

に開かれているような状況ができていのかどうか。個別のケースで言えば、介護それぞれの個別ケースでやっているのか、ここでの相談とそれから介護との連携という意味での体制というのはどういうものなのか伺いたいと思います。以上です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 須藤委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃられたとおり、現在は在宅介護・医療連携相談窓口として、自然観察の森のところに、あそこに委託している状況です。ただ、相談自体としては、本当に毎月1件とか、それぐらいなので、非常に私たちの周知不足かなと考えております。ケアマネ連協でもこういったアナウンスはしているところなのですけれども、今後チラシをつくってみるとか、何か工夫をしなければいけないねと話し合っているところであります。

なので、個別ケースということに関しても、この事業においてはやっていなくて、あくまでも包括支援センターのケースの中で、個別ケースは検討しているという現状であります。以上であります。

○山越委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方はございませんか。

ないようでしたら、平成31年度牛久市介護保険事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第20号、平成31年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 それでは、平成31年度後期高齢者医療事業特別会計について御説明させていただきます。

平成31年度の予算につきましては、歳入歳出とも17億2,400万円で、平成30年度当初15億8,900万円と比較いたしまして、1億3,500万円の増額計上、8.6%の増となっているところでございます。

歳出で主なところを申し上げますと、被保険者の増加等によりまして、保険給付費が7億442万9,000円と、前年度と比べまして3,605万5,000円の増額計上をしており、納付金につきましては、保険料納付金、保険基盤安定納付金等がございますけれども、合計で9億6,450万4,000円と、1億236万6,000円の増額計上となっております。

今後、5年後には団塊の世代の方々が75歳を迎える中、現在の被保険者数約1万人から約1万7,000人と増加が見込まれることから、本特別会計予算総額も急激に膨らんでいくものと思われま。

以上、簡単ですけれども、概略の説明をさせていただきました。御審議のほどよろしく願いいたします。

○山越委員長 これより平成31年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。遠藤委員。

○遠藤委員 では、質問いたします。

今御説明があったように、加入者がふえております。それに伴いまして、保険料も前年度比で約1億円を超える保険料となっています。納付金もふえているのですが、先ほどの国保のああいような会計と同じように、納付金も今後も増加予想なのか伺います。

それと、牛久市独自でたしか健康診査をやっておりますが、この予算書でいきますと、減額となっているのですね。これはどういう理由なのか、そこら辺を伺います。

それと、10月から低所得者への軽減措置が廃止ということも言われています。さらには、自己負担が2割への引き上げ、これによりまして受診抑制、病気になっても医者に行くのを抑制する、そのようなことなども考えられますけれども、そのような場合の影響をどう見るのか伺います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 遠藤委員の質問にお答えします。

まず、1番目の御質問なのですが、1月末で1万720人で、前年同月で772人増加しています。今後10年以上はこのペースでふえていくと思いますので、後期の納付金と申しますのは、医療費納付金というのは市が負担すべき12分の法定の納付金で、あと保険料も納めた分だけそのまま広域に納めるだけの納付金なので、これは被保険者数に比例して、今後も10年以上にわたって増加傾向であると見込んでおります。

2番目です。健康診査について減となっておりますのは、高齢者の健康診断が平成29年度で受診率21.68%、平成30年度の見込みが21.63%と若干減少傾向なので、これに準じまして平成31年度、下方修正ということで予算を減らした次第です。

3つ目の10月からの低所得者への引き上げということで、自己負担2割というのは今審議中ということで、正式に県からも広域連合からも通知は来ていないような状態でございます。

あと、保険料の軽減のほうなのですが、こちらは一応今7割軽減の方が特例措置で9割または8.5割となっていて、これが今後10月以降、9割から8割軽減に引き下げて、平成32年度には7割軽減に戻るということになっておりまして、これは同じ10月から年金生活者の支援給付金の支給とか、介護保険料の軽減の拡大に伴って、一応負担軽減に影響がないだろうということで、国のほうで進めているような次第であります。2割負担の引き上げによって、受診抑制というのは今のところ不明な状態です。以上です。

○山越委員長 ほかにございませんか。

以上で平成31年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は16時45分といたします。

午後4時32分休憩

午後4時44分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部より、平成31年度当初予算位置図について配付の依頼がありましたので、これを許し、机上に配付いたしました。

これより議事に入ります。

平成31年度特別会計予算を議題といたします。

まず、議案第16号、平成31年度牛久市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。建設部長。

○八島建設部長 それでは、議案第16号平成31年度牛久市公共下水道事業特別会計予算につきまして御説明をさせていただきます。

平成31年度の公共下水道事業特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ21億9,200万円を計上してございます。前年度当初予算と比較しますと2.4%、5,300万円の減となっております。

歳入予算の主なものを御紹介しますと、公共下水道使用料などの使用料手数料が9億28万円、国からの交付金であります国庫支出金が3億1,157万円、市債が4億180万円となっております。

次に、歳出予算でございますが、下水道維持管理費に5億1,178万円を計上し、污水管、ポンプ場の維持管理とともに、老朽化した施設を改修するため基本設計を行い、施設能力の維持に努めてまいります。

污水建設事業につきましては、4,586万円を計上し、現在整備を進めております田宮地区の市道23号線道路整備に合わせまして、道路線の污水管整備、みどり野地区の整備を予定しております。今後も市道23号線の進捗に合わせ、污水管の整備をしてまいります。

雨水建設事業におきましては、6億5,229万円を計上し、引き続き東みどり野地区ふれあい通り下町地区の雨水管整備、流末となります調整池の整備を進めてまいります。また、籠田の森付近の雨水を花木木通りに導くための雨水管整備に着手いたします。

以上が、公共下水道事業会計予算の概要となります。また、お手元に下水道所管の事業箇所を示します平成31年度当初予算位置図をお配りさせていただきましたので、御参考としていただければと思います。以上で予算の概要を終わります。

○山越委員長 これより平成31年度牛久市公共下水道事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 では、3点だけです。お願いします。

261ページの0103、「下水道使用料を徴収する」、この中の負担金で県南水道事務費が昨年度の当初予算より1,000万円ほど増額になっています。その詳細をお伺いいたします。

それから、263ページの0104、上のところですね。調整池を維持管理するの中の、調整池等保守350万円が新しい事業として上がっております。これの詳細を伺いたいと思います。

それから、ちょっと済みません、戻って261ページ、0102の「ポンプ場施設を維持管理する」、この中の次のページになるのですが、維持補修工事というのがあります。この全体的なものなのですけれども、下水道、水道管も含めて、今本当に老朽化していて全国的にこれを維持補修していくというのが大変だと思うのですけれども、長寿命化計画にのっとって、こういうものも維持補修していくのでしょうか、例えば平成31年度は下水道管維持補修するのは、どうい

うところを見れば、これが上がっているのかというのが、具体的なところを伺いたいと思います。以上、3点です。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 下水道課野島です。よろしくお願いいたします。

それでは、3点の質問にお答えいたします。

まず、1点目です。「下水道使用料を徴収する」、この中の県南水道事務費、こちらの増額につきましては、県南水道にお支払いしております一元化して上水道と一緒に下水道使用料を徴収する事務の負担金というものの単価の値上げが増額の要因でございます。今現在の単価につきましては、平成21年度一元化をして以来、一度も見直しをされていないということで、平成28年度に県南水道より値上げについての協議をしたいという申し入れがありました。複数回にわたる協議、議論等を重ねた結果、段階的に2年をかけて値上げをしていくということで合意に至って、平成31年度が1年目ということで、1件当たり91円プラス消費税から、1件当たり113.35円、プラス消費税という形で単価の値上げをするものでございます。

それと、「調整池を維持管理する」、こちらにつきましては、現在整備をしております上町調整池4、つつじが丘と刈谷団地の間の調整池になりますが、こちらの外周道路におきまして、昨年夏ごろにつつじが丘団地側ののり面からかなりの地下水と申しますか、絞り水が道路上にあふれるという事象が発生しました。その事象後に外周道路、それと調整池ののり面部分の地盤に一部動きが見られたということで、現在は地下水もとまっております。動きも落ち着いておりますが、今後の調整池の管理用通路としての役割も持つ外周道路でございますので、外周道路調整池への影響を考慮して補修及び地下水対策を工事として行うものでございます。

それと、計画的に修繕をしていく事業費というのがどれなのかという御質問でよろしいのでしょうか。そうしますと、下水道の計画的な維持補修と申しますと、長寿命化計画、それとストックマネジメント計画ということになりますので、それに該当する事業といたしましては、261ページ、一番下です。0102「ポンプ場施設を維持管理する」、こちらの15工事工事請負費、ページが変わって263ページになりますが、こちらの維持補修工事と先ほどお話ありましたけれども、ポンプ場設備改築工事、こちらがポンプ場の長寿命化計画の対象として行うものでございます。

それとその後、0103、老朽化した施設を改築する。こちらにつきましては、ストックマネジメント基本計画を策定するというので、この2つが計画的な修繕の事業ということで該当するということでございます。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 上町調整池の道路なんですけれども、結構皆さん散策に使っていらっしゃる、歩いていらっしゃるということなのですが、工事がどれぐらい期間がかかるのかというのがわかれば、お願いいたします。

それから、維持補修、5,000万円と2,000万円と7,000万円、平成31年度はかかるわけなんです、こういった金額のものが毎年これからも定期的というか、継続的に維持補

修でかかるのかというところを確認したいと思います。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

まず、工事の期間のほうなんですけれども、こちらは264ページです。「上町配水区の調整池を整備する」、0105になります。こちらで実施設計というものを計上させていただいて、こちらのほうで先ほど言った地下水の処理であるとか、どういう手当てをするべきなのかという実施設計をさせていただきます。それをもとに補修をかけるので、時期的には実施設計の期間次第ということで、ちょっと今は明言はできないという状況です。

この先同じように維持補修費がかかっていくのかというところなんですけれども、ストックマネジメント基本計画というものを先ほど「老朽化した施設を改築する」の中で計上していますというお話をしたと思いますが、平成31年度でストックマネジメント基本計画がまとまります。そのまとまったストックマネジメント基本計画の中で、今の壊れた、直すではなくて、保全型という形で事前に手当てをして、補修費を少しでも抑えましょうという計画を、このストックマネジメント計画でまとめますので、この計画にのっとって進めていくということで、まとまってからじゃないと、毎年どのぐらいの金額というのは今申し上げられないんですけれども、毎年少しずつ補修をしていくということで、計上は毎年あると考えております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、261ページの0102の「下水道行政の企画調整をする」というところの委託料なのですが、汚水処理事業の広域化、共同化を検討するというので、この事業はどのような内容なのか伺いたいと思います。共同化とか広域化という言葉が出てきておりますので、その辺を伺います。

それと263ページ、0103、「老朽化した施設を改築する」、この基本設計なんですけれども、たしか長寿命化が平成32年までと伺っておりまして、その後は先ほどのストックマネジメントの支援に変わるとあるんですけれども、どこまでの基本設計の中でうたっているのかを伺います。

それと、その下の0104、「調整池を維持管理する」ということ、700万円なのですが、委託料として上がっております。これ、2つの調整池、約2万平米と伺ったのですが、それでこの調整池に水をためているというようなことも聞いておりますので、その理由と役割について、それと調整池全体なんですけれども、よく牛久沼の水位が大雨などで上がるので、水門を閉めている、このようなことも言われたことがあるのですが、流す水量、それが制限されているために、牛久市はこのように調整池をたくさん整備しているということなんですけれども、本当に解決策に調整池のつくるだけで解決策になっているのかどうか、ほかの方法というのは考えられないのかどうかを伺います。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

まず、共同化、広域化についてなんですけれども、こちらにつきましては、国の方針として、まず

下水道施設の中で処理場であるとか農業集落排水、こういうものを統合することによって、共同化、広域化を目指せないかというお話が去年から来ています。

牛久市の場合、処理場を持っていないものですから、基本的には策定、検討というものがありませんねという話で県のほうとも話をしていたのですが、ソフト面、維持管理、業務委託であるとか、そういうところはほかの市と共同でやるということでコスト削減が図れるのではないかと、そういうソフト面も検討するべきだよというお話がありまして、それをしないと今後補助金をいただけなくなる可能性があるというようなお話もあって、ソフト面も含めて検討をするための業務委託ということでございます。

それと、0103「老朽化した施設を改築する」、こちらの基本設計につきましては、污水管、雨水管、ポンプ場、それとマンホールのふたも含めて、下水道施設全体としての基本設計を策定するものでございます。

あと、調整池です。こちらにつきましては、上町調整池4、先ほど言った池ですけれども、こちらの部分について、今現在水をためている理由といたしましては、一番最初に掘削をしたときにちょっとにおいが出る。どうしても昔田んぼで休耕田になったところを調整池にしていますので、腐食したにおいというものがかなり出るという近隣の行政区からのお話もありまして、1回悪臭がとまるのかどうかためてみましょうということで、うっすらためました。それでかなり改善されたという事実があって、今現在は調整池に水をためるような形をとっているということです。

それと、水門を閉める、閉めないというよりは、各河川に1ヘクタール当たり、これだけしか流しちゃだめですよという比流量と呼んでいますけれども、数字が決まっています、水門をあけたとしても多分その数字って1級河川であればもう数字は変わらない状況なので、面積掛けるその比流量以上は流せないということで、これは基本的には河川を守る、治水の上では河川が最優先なんですね。ですから、それについては調整池でためる以外、もしくは後は道路の中に大きな管を入れてということで、どちらにしろ貯留をして流せる量しか流せない、抑えて流すしかないと考えております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 広域化、共同化、ソフト面での検討をしないと補助というか、そういうものにならないということなのですが、そうしますと牛久市だけではなく、ほかの自治体ですか、そういうものと一緒に検討するということになるのではないかと思います、その辺の見解を伺います。

それと、老朽化施設ということでは、污水も雨水も、マンホールも全てということなのですが、確かに牛久市でも老朽化したものは、下水だけでもなく、いろいろなところがこれに該当してくるということなのですが、たしかこれ長寿命化計画とかというのでもやっていたのではないかと思います、その辺のことについてはどうなのかを伺います。

それと、水をためていて、最初のうちはにおいが出るということでやったけれども、改善されたということでは、ただ水をためているだけで改善にいったのかどうか、その辺どういうふうに判断したのか、その辺を伺います。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

まず、共同化、広域化につきましては、他自治体と共同で検討していく前段として、各自治体、これは茨城県内の全ての市町村になりますが、まずは自分たちで検討してくださいと。最終的には県がそれを取りまとめるという形の流れで進んでいくと説明は受けております。ですから、今回のものについては、牛久市としてまず何ができるかというのを考えるということです。

それと、長寿命化については、先ほどお話があった長寿命化、それとストックマネジメント計画、長寿命化というのは例えば東みどり野でも行いましたけれども、地区ごとだったり、ポンプ場という施設ごとなんですね。そのときに策定したものをなくして、また新たにストックマネジメント計画を立てるのではなくて、そのときポンプ場ならポンプ場、今長寿命化計画やっていますけれども、それも含めて施設全体、下水道施設全体として捉えなさいというものがストックマネジメント計画になりますので、長寿命化計画から策定しているものは移行する、策定していない地区だったり施設については、それも含めて検討するというので、移行していくと考えていただければいいと思います。

あと、水のほうなんですけれども、水をためて、その後改善したから、さてどうしようというよりは、水をためているから、今悪臭が抑えられている状況ですから、今後では水を抜くには悪臭をとめるしかない。その辺の策というのは、今後の課題ということで、今現時点では水をためている、それで抑えているという状況でございます。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 お願いいたします。

今話題になっております上町、つつじが丘の下から23号線、カスミのところまで全面的に調整池の機能を持った形で整備するということになると、そのずっと下のほう、稲荷川と刈谷のほうに行く道路があるんですけれども、その辺について今水稲というか、稲作業をやっている場所もあるんですけれども、その辺の水の、要するに刈り取りするときは水稲というのは水を抜いて、田植えするときには当然水を入れるという形なんですけど、その辺の影響なんかは全く、かなりの広大な調整池をつくった形での影響というのはあるのかないのか、その辺について伺いたしたいと思います。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

調整池の下流側、稲荷川との間、確かにまだまだ耕作されている方がいらっしゃいます。農業用水を使うわけではなくて、23号線の中に入っている、地下に埋まっている雨水管とか、そういうところから来る雨水なので、今まで流れていた刈谷川という川があるのですけれども、今も当然ありますが、そこがあふれないようにためるだけなので、田んぼの上げ下げ、水位の上げ下げとかというものには、今までと全く何ら変わらない、影響がないと考えています。

雨が降ったとき、一時的に調整池の水位は上がりますけれども、今までも刈谷川という水路と、そこ自体の水位は上がっているわけですね。ですから、それと変わらないということで

影響は正直ないと思っております。以上です。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 今、同じように調整池がかなり広いところに水を、雨水の調整のための水をためるということになりますとですね、あの周辺の上の方たちが、例えばその気候変動において、湿度が高くなる。要するに何か川があると、春先なんかは霧みたいなやつが出て、かなり影響するというような、そういう二次的災害等は全く考えられるのか、考えられないのか、その辺について伺いたいと思います。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

先ほど来お話していますように、もともと田んぼのところですから、休耕の状態になって荒れていた状態で、もう水はずっとあったわけですね。ですから、そのときと今と比べて、水がふえた、常に張るようになったかという、もともとそうなので、影響はない。また、蚊とかそういう虫の発生については、水だけではなくて、荒れた休耕田の状態でがさやぶ状態でぬかるんでいるところが一番発生するのですね。逆にそれを、調整池を掘って草がなくなったことによって、蚊は逆に減ると考えております。以上です。

○山越委員長 ほかに質疑はございませんか。

ないようでしたら、以上で平成31年度牛久市公共下水道事業特別会計予算に対する質疑は終了いたします。

次に、議案第17号、平成31年度牛久市青果市場事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。環境経済部長。

○藤田環境経済部長 環境経済部藤田です。

青果市場事業特別会計予算につきまして御説明いたします。

こちらの特別会計の予算額につきましては、歳入歳出ともに1,600万円で、前年度と比較して200万円の減額となっております。減額の主な理由ですけれども、2年に1度の仕切書の印刷が必要ない年であるということなどにより減額となっております。

また、一般会計からの繰入金なんですが、一昨年度500万円だったところ、昨年度が180万円に減額し、今年度、これは平成31年度なのですが、こちらは一般会計からの繰り入れをゼロといたしました。以上が市場特会の予算の概要でございます。

○山越委員長 これより平成31年度牛久市青果市場事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。ありませんか。黒木委員。

○黒木委員 今月も24日にとくとく市という形で一般の消費者に農家の人たちが還元しているというか、いろいろやっているんですけども、今まで執行部の皆さんが軒先出荷ということで、かなり努力して下さっていたのですが、その軒先集荷もできないような高齢化になっちゃって、知っている方ももう九十何歳なんで、来年度からはもうやめるんだというような、そういう状況になっていくのかなと思うのですが、その辺の見通しにつきましては、どのように考えるのか、平成31年度、かなりご苦労なさっているのではないかなと思います。その辺についてお伺いし

たいと思います。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに今委員おっしゃったとおり、高齢化により庭先集荷に回っても、つくることがもうできないと、そういった方ももちろんいまして、リタイアされる方、当然多くいらっしゃいます。そのかわりに、市場のほうとしては、そういった方から情報を得たりして、近隣の同業の方、庭先集荷であれば出荷できるという方を常時探して、集荷量が落ちないような形をとりたいと実施しているところがございます。

また、とくとく市に関しましても、中にはやはりとくとく市の出荷がちょっとできないと、出店ができないという農家の方もいらっしゃいますので、そういった方につきましては、一度預かって、市場の職員が当日代理で販売をしてというような形をとりながら、そういった形で農家の方が、栽培はできるけれども当日の販売はできないとか、物を持っていけないという場合がありますので、庭先集荷をしている農家の場合でしたら、市場のほうで事前にお預かりして販売をするとか、そういった形をとっております。

現在、市場の集荷量の大体30%ぐらいが庭先集荷になっておりますので、ここはちょっと落とさないで、少しでも長い間、いいものをつくっていただける農家を1軒でも多く探して継続していきたいと考えております。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 その軒先、庭先ね、庭先集荷、そのあれでは家庭菜園の方も結構いるのではないかと、そういう人たちにも声をかけてみてはと思うのですが、その辺についてはやはり市場という性格上、家庭菜園の人たちの生産物というものに対しては論外と考えているのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 再度の質問にお答えいたします。

以前、一般質問でもいただいたと思うのです。中には、家庭菜園でも本当に大きくやられていて、家庭菜園の領域を超えていて、農家と同等の品物をつくれる方は出荷される方もいらっしゃいます。ただ、庭先集荷となった場合、例えばニンジンが2本できましたとか、大根3本ですとか、そういったところには、正直申しわけないのですけれども、回れないのが現実であります。一応買ってくれる仲買人の方は、市場の品物の目利きを当てにして買ってくれる方もいらっしゃいますので、品物が安定する状況であれば、そういった方も考えますけれども、大きく家庭菜園でも、本当に領域を超えて、ちょっとした農家ぐらいやっている方もいらっしゃいますので、そういった方に関しては、もうほぼ農家として庭先集荷に回ったり、出荷をしていただいている状況でございます。

○山越委員長 ほかにございませんか。

以上で平成31年度牛久市青果市場事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第18号、平成31年度牛久市小規模水道事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。環境経済部長。

○藤田環境経済部長 小規模水道事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

筑波南桂工業団地及び奥原工業団地の水源につきましては、平成24年度に県南水道企業団に移管をいたしております。

平成31年度予算につきましては、小規模水道維持管理基金の預金利子2万円を歳入歳出同額で計上するものでございます。以上でございます。

○山越委員長 これより平成31年度牛久市小規模水道事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○山越委員長 黒木委員。

○黒木委員 今、部長のほうから御説明をいただいたように、小規模水道はもう県南水道に移管しているわけですから、この特別会計というのは廃止するという方向性については、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 黒木委員の御質問にお答えいたします。

小規模水道事業特別会計は、平成31年度、財政課の指導で見直しを図るということで聞いておりますので、9月議会にということでもちょっと情報を得ておりますので、それで多分廃止という形になるかと思えます。以上でございます。

○山越委員長 ほかに質疑のある方。なければ、以上で、平成31年度牛久市小規模水道事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

これをもちまして平成31年度牛久市各会計予算認定についての質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩し、再開後、討論、採決を行います。再開は17時30分といたします。

午後5時15分休憩

午後5時27開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、討論がありましたら御発言を願います。ありませんか。

なければ、以上で討論を終結いたします。

これより付託されました7件の議案につきまして順次採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず、議案第14号、平成31年度牛久市一般会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山越委員長 挙手多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号、平成31年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山越委員長 举手全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号、平成31年度牛久市公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

○山越委員長 举手全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号、平成31年度牛久市青果市場事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

○山越委員長 举手全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号、平成31年度牛久市小規模水道事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

○山越委員長 举手全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号、平成31年度牛久市介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

○山越委員長 举手全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号、平成31年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

○山越委員長 举手全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山越委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

以上をもちまして本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後5時31分閉会